

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第92期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社九電工

【英訳名】 KYUDENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤尚文

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市南区那の川一丁目23番35号

【電話番号】 福岡(092)523 - 1239

【事務連絡者氏名】 財務部 経理課長 元田圭亮

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60)

【電話番号】 東京(03)3980 - 8611 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 東京本社 総務部長 小林聡

【縦覧に供する場所】 株式会社九電工東京本社
(東京都豊島区東池袋三丁目1番1号(サンシャイン60))
株式会社九電工関西支店
(大阪市中央区南船場二丁目9番8号(シマノ・住友生命ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	311,346	341,771	360,872	408,143	428,939
経常利益 (百万円)	27,551	32,187	37,342	39,924	38,643
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,901	22,297	25,296	26,691	26,245
包括利益 (百万円)	11,401	24,086	25,106	25,785	23,402
純資産額 (百万円)	113,199	141,503	164,139	182,176	197,442
総資産額 (百万円)	261,985	300,261	324,919	357,271	368,482
1株当たり純資産額 (円)	1,693.45	1,995.00	2,269.48	2,534.46	2,761.07
1株当たり当期純利益 (円)	272.45	327.22	356.89	375.17	370.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	251.56	313.47	355.55		
自己資本比率 (%)	42.4	46.6	49.7	50.5	53.1
自己資本利益率 (%)	16.7	17.8	16.8	15.6	14.0
株価収益率 (倍)	9.8	9.3	14.7	9.2	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,776	14,187	30,016	26,054	38,222
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,597	17,951	3,830	11,298	12,136
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,206	7,200	21,783	9,021	11,250
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	26,732	30,027	34,505	40,192	54,964
従業員数 (人)	8,890	9,202	9,752	9,862	9,921

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
2 2019年3月期及び2020年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2016年3月期から2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	281,116	309,796	326,138	352,007	365,128
経常利益 (百万円)	25,350	29,623	33,518	34,783	31,980
当期純利益 (百万円)	16,500	20,815	23,861	23,296	19,225
資本金 (百万円)	7,901	11,632	12,555	12,561	12,561
発行済株式総数 (千株)	66,039	70,134	71,158	71,165	70,864
純資産額 (百万円)	99,946	126,089	147,142	162,924	171,239
総資産額 (百万円)	236,106	274,122	289,759	325,316	328,909
1株当たり純資産額 (円)	1,522.01	1,797.83	2,067.82	2,289.39	2,416.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	45.00 (20.00)	70.00 (30.00)	90.00 (40.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	251.06	305.39	336.57	327.37	270.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	231.81	292.56	335.30		
自己資本比率 (%)	42.3	46.0	50.8	50.1	52.1
自己資本利益率 (%)	17.5	18.4	17.5	15.0	11.5
株価収益率 (倍)	10.7	9.9	15.5	10.6	10.8
配当性向 (%)	17.9	22.9	26.7	30.5	36.9
従業員数 (人)	5,725	5,870	6,095	6,195	6,287
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	207.6 (89.2)	240.1 (102.3)	414.3 (118.5)	287.7 (112.5)	253.7 (101.8)
最高株価 (円)	2,750	3,845	5,780	5,590	3,845
最低株価 (円)	1,290	2,578	2,975	3,355	2,302

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
2 2019年3月期及び2020年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2016年3月期から2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。
5 2016年3月期の1株当たり配当額45.00円には、特別配当15円を含んでいる。
6 2017年3月期の1株当たり配当額70.00円には、特別配当10円を含んでいる。
7 2018年3月期の1株当たり配当額90.00円には、特別配当10円を含んでいる。

2 【沿革】

年月	摘要
1944年12月	電気工事業整備要綱にもとづいて、株式会社菅電社ほか九州の主要電気工事業者13社が統合し、資本金250万円をもって九州電気工事株式会社を設立、本社を福岡市に置き、九州各県に支店・営業所を設置、営業開始
1945年2月	株式会社九州電業社他3社を第2次統合
1945年3月	原田電気商会他3社を第3次統合
1945年10月	東京支社(現、東京本社)設置
1947年6月	九州配電株式会社(現、九州電力株式会社)と配電工事委託契約を締結
1953年7月	建設工事部門(発電・変電・送電)を分離し、九州電気建設工事株式会社(現、株式会社九建)を設立
1954年6月	株式会社昭電社を設立(現、株式会社Q-mast・連結子会社)
1958年9月	貨物自動車運送事業の営業開始
1962年6月	社員研修所(現、九電工アカデミー)設置
1963年7月	株式会社大分電設を設立(現、連結子会社)
1964年7月	空気調和・冷暖房・管工事の営業開始
1965年2月	大阪支社(現、関西支店)設置
1965年5月	株式会社小倉電設を設立(現、株式会社きたせつ・連結子会社)
1967年10月	株式会社長営電設を設立(現、株式会社チヨーエイ・連結子会社)
1968年11月	大阪証券取引所市場第二部及び福岡証券取引所市場に上場(資本金5億円)
1968年11月	株式会社南九州電設を設立(現、連結子会社)
1970年4月	株式会社有明電設を設立(現、連結子会社)
1971年4月	株式会社熊栄電設を設立(現、連結子会社)
1971年7月	水処理工事の営業開始
1971年11月	東京証券取引所市場第二部に上場(資本金8億2千5百万円)
1971年12月	株式会社明光社の株式取得(現、連結子会社)
1972年2月	九州電工ホーム株式会社を設立(現、連結子会社)
1972年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部へ指定替え上場(資本金11億円)
1973年6月	建設業法改正により、建設大臣許可(特48)第1659号を受けた(現、5年ごとに更新)
1976年4月	本社を福岡市南区那の川一丁目23番35号(現在地)に新築移転
1981年8月	公共下水道工事の営業開始
1981年9月	株式会社福岡電設を設立(現、連結子会社)
1984年10月	九興総合設備株式会社を設立(現、連結子会社)
1985年5月	合併会社九連環境開発股份有限公司を設立(現、連結子会社)
1987年3月	第一回無担保転換社債100億円の発行
1988年7月	株式会社キューコーリースを設立(持分変動に伴い連結除外後 現、持分法適用関連会社)
1989年12月	株式会社九電工に商号変更
1997年12月	本社、福岡支店、福岡支社においてISO9001の認証取得(電気、情報通信部門)
1998年12月	全技術部門においてISO9001の認証取得(配電工事部門は、ISO9002の認証取得)
1999年3月	技術研究所(現、技術企画部技術開発課)設置
1999年12月	本社においてISO14001の認証取得
2001年7月	全支店においてISO9001の認証取得
2004年6月	大阪証券取引所市場第一部の上場廃止
2005年4月	沖縄支社を沖縄支店に改組
2008年6月	貨物自動車運送事業の廃止
2008年7月	東京本社設置
2012年1月	株式会社キューコーリースが連結範囲に含まれないこととなったためリース事業を廃止
2013年5月	シンガポールに所在するASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.の株式の一部を取得(現、連結子会社)
2015年3月	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債100億円の発行
2018年3月	神奈川県に所在するエルゴテック株式会社の株式の一部を取得(現、連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、その他の関係会社1社、子会社59社及び関連会社48社で構成され、設備工事業として、主に配電線工事・屋内配線工事・電気通信工事等の電気工事及び空調和・冷暖房・給排水衛生設備・水処理工事等の空調管工事の設計・施工を行っている。

また、その他として、電気工事及び空調管工事に関連する材料及び機器の販売事業、不動産販売事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営等を行っている。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりである。なお、セグメントと同一の区分である。

〔設備工事業〕

当社及び子会社(株)明光社が、その他の関係会社である九州電力(株)より配電線工事を受注施工している。

当社が配電線工事以外の電気工事全般及び空調管工事全般を受注施工するほか、工事の一部についてグループ各社へ外注施工として発注している。

当社及び子会社(株)クオテックが、設備工事の設計・積算を行っている。

子会社(株)設備保守センターが、設備の保守・点検並びにメンテナンスを行っている。

子会社KYUDENKO SOUTH EAST ASIA PTE. LTD. が、東南アジアにおける設備工事に関連する事業活動を統括している。

〔その他〕

当社及び子会社(株)Q-mastが、電気工事及び空調管工事に関連する材料及び機器の販売事業を行っている。

子会社九州電工ホーム(株)が、不動産の販売・賃貸・管理業務を行っている。

子会社(株)オートメイション・テクノロジー及び(株)システックが、ソフトウェアの開発事業を行っている。

当社及び子会社(株)志布志メガソーラー発電、名取メガソーラー九電工・グリーン企画有限責任事業組合及び(株)鹿児島ソーラーファーム並びに関連会社長崎鹿町風力発電(株)、渥美グリーンパワー(株)、串間ウインドヒル(株)、大分日吉原ソーラー(株)、佐賀相知ソーラー(株)、宇久島みらいエネルギーホールディングス合同会社、宇久島みらいエネルギー合同会社、松島風力(株)、葛尾風力(株)、ソヤノウッドパワー(株)、S F Kパワー合同会社、(株)グリーンバイオマスファクトリー、(株)川南バイオマス発電所及び(株)森林パワーホールディングスが再生可能エネルギー発電事業を行っている。

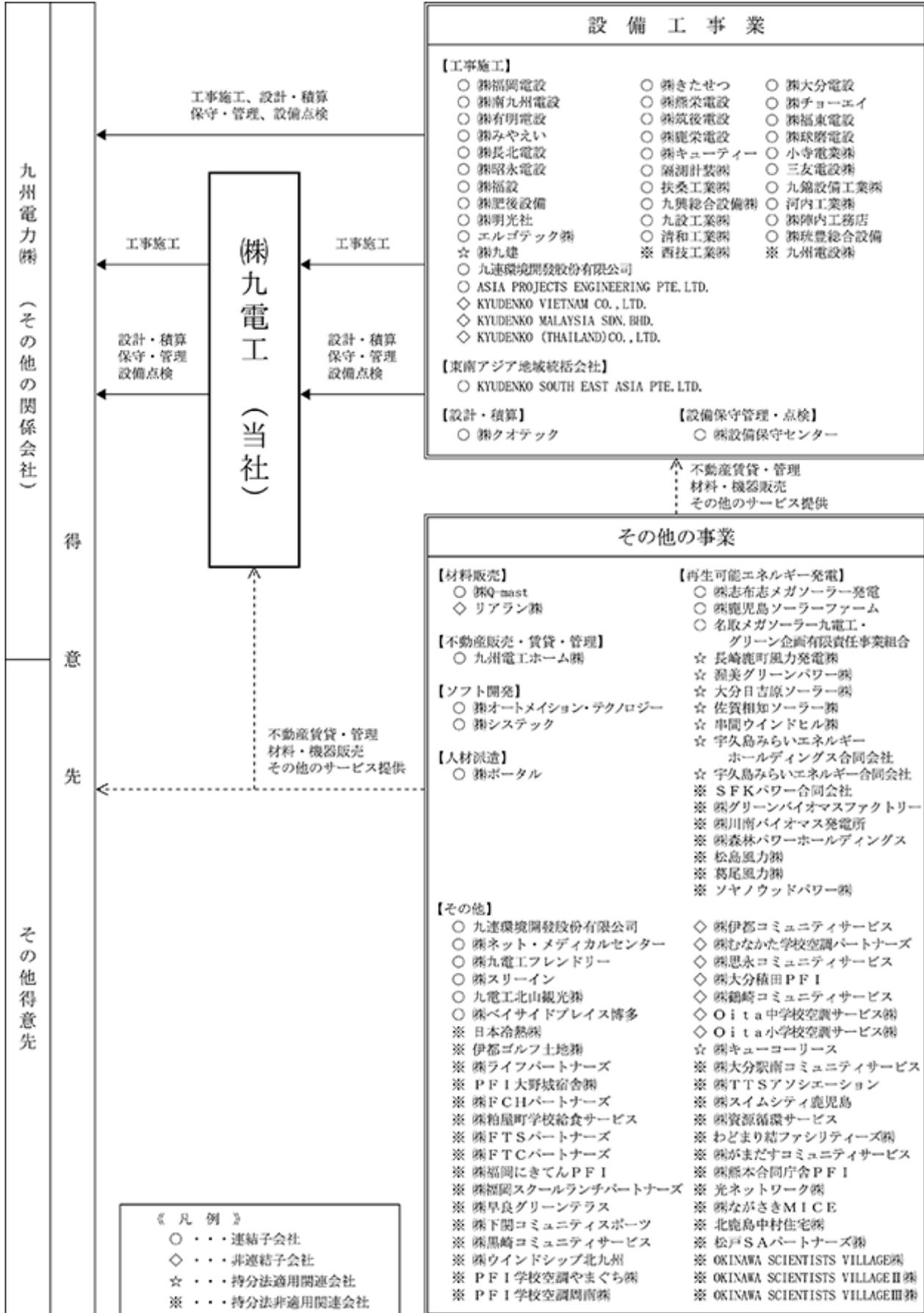
子会社(株)ポータルが、人材派遣業を行っている。

上記のほか、子会社九連環境開発股份有限公司が、空気・水・廃棄物等に含まれる環境負荷の分析サービスを、(株)ネット・メディカルセンターが遠隔画像診断支援サービスを、(株)スリーインがビジネスホテル経営を、九電工北山観光(株)がゴルフ場の経営を、(株)ベイサイドプレイス博多が商業施設の企画・運営等を行っている。

2019年4月1日に、連結子会社であった九電工新エネルギー(株)は、当社を存続会社として、合併している。

2019年4月1日に、(株)琉豊総合設備を設立し、連結子会社としている。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)福岡電設	福岡県 福岡市 南区	20	設備工事業	100.0 〔22.5〕	当社の電気工事の外注施工
(株)きたせつ	福岡県 北九州市 小倉北区	20	設備工事業	100.0	当社の電気・空調管工事の外注施工
(株)大分電設	大分県 大分市	20	設備工事業	99.6	当社の電気・空調管工事の外注施工
(株)明光社	宮崎県 宮崎市	21	設備工事業	64.8	当社の電気工事の外注施工
(株)南九州電設	鹿児島県 鹿児島市	20	設備工事業	100.0	当社の電気工事の外注施工
(株)熊栄電設	熊本県 熊本市 南区	20	設備工事業	100.0	当社の電気工事の外注施工
(株)チョーエイ	長崎県 長崎市	20	設備工事業	100.0	当社の電気・空調管工事の外注施工
(株)有明電設	佐賀県 佐賀市	20	設備工事業	100.0	当社の電気・空調管工事の外注施工
九興総合設備(株)	東京都 豊島区	20	設備工事業	100.0	当社の空調管工事の外注施工
エルゴテック(株)	神奈川県 横浜市 西区	92	設備工事業	100.0	当社の空調管工事の外注施工 役員の兼務
九州電工ホーム(株)	福岡県 福岡市 中央区	100	その他	100.0	当社及び連結子会社の損害・生命保険 代理業 当社が資金の貸付を行っている。 役員の兼務
(株)Q-mast	福岡県 福岡市 中央区	300	その他	100.0	当社及び連結子会社に工事用資材及び 機器を販売 役員の兼務
ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.	シンガポール 共和国	千シンガポールドル 1,500	設備工事業	82.1 〔82.1〕	
その他 35社					
(持分法適用関連会社)					
(株)九建	福岡県 福岡市 中央区	100	設備工事業	42.8	当社が同社本社ビルの保守管理を行っ ている。 役員の兼務
その他 8社					
(その他の関係会社)					
九州電力(株) (注)3	福岡県 福岡市 中央区	237,304	その他	(直接22.6) (間接 0.2)	当社は、同社の配電線工事を委託契約 により施工している。 役員の兼務

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。
2 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数である。
3 有価証券報告書を提出している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	8,673
その他	719
全社(共通)	529
合計	9,921

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 当社グループ外への出向者(97人)を除いて表示している。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,287	38.7	16.5	6,837

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	5,758
その他	
全社(共通)	529
合計	6,287

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3 社外への出向者(213人)を除いて表示している。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、九電工労組と称し、1946年4月に結成され、2020年3月31日現在の組合員数は、4,689人であり、上部団体として電力総連に加盟している。また、連結子会社のうち7社については、労働組合が結成されており、2020年3月31日現在の組合員数は、574人である。

いずれも会社と組合との関係は安定しており、特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税抜きの金額で表示している。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

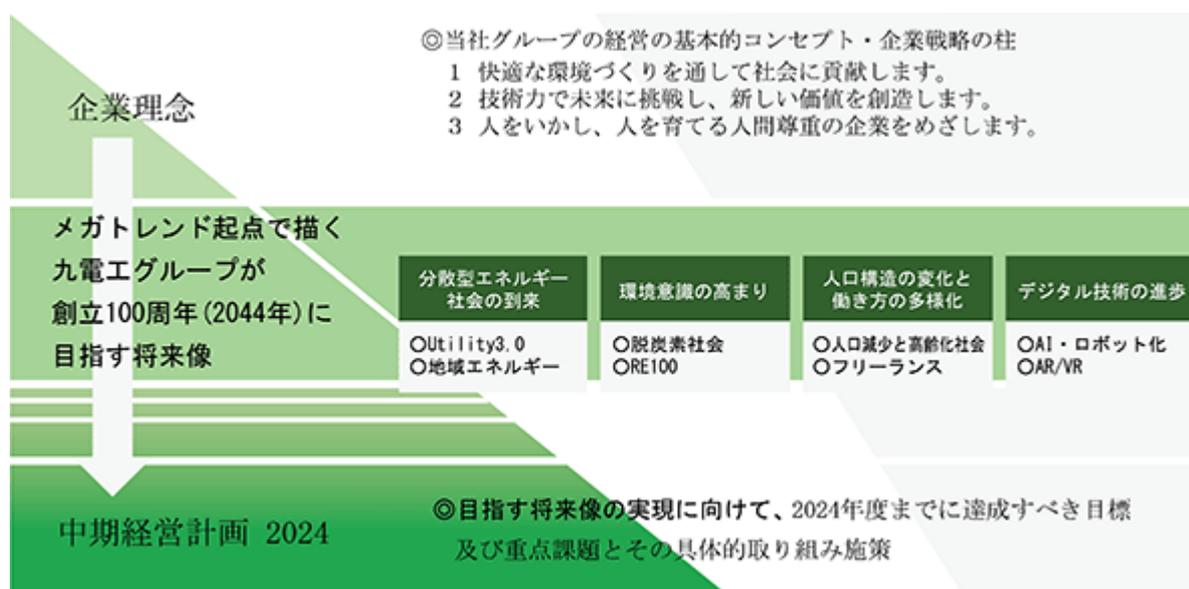
本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は2020年3月末現在において判断したものである。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「快適な環境づくりを通して社会に貢献します。」「技術力で未来に挑戦し、新しい価値を創造します。」「人をいかし、人を育てる人間尊重の企業を目指します。」を企業理念の柱に掲げ、電気、空調、冷暖房、給排水、情報通信などの設計・施工を営む総合設備業として、社会的使命を果たすと同時に、お客さまや地域社会とともに発展し続ける企業であることを経営の基本としている。

また、これらの事業に関連する環境、エネルギー効率化、リニューアブルなどの分野についても、一層の技術開発の促進と品質の向上に努め、お客さまの信頼と期待に応えると同時に、新規分野・新規市場への積極的な事業展開を図ることで、社会構造の変化に適宜適切に対応しながら、企業価値の向上を目指している。

当社グループでは、企業理念を柱として、2044年に迎える創立100周年までの環境変化・メガトレンドを視野に入れた目指す将来像をイメージし、この実現に向けたマイルストーンとして2024年度までの中期経営計画を策定している。これにより、ステークホルダーの皆さまに対し、中・長期かつ継続的な成長をコミットしたいと考える。2044年にかけて想定される様々な社会の構造改革・メガトレンドの中で、特に当社グループが重要と考え注視しているものは「分散型エネルギー社会の到来」「環境意識の高まり」「人口構造の変化と働き方改革の多様化」及び「デジタル技術の進歩」である。



これらを踏まえ、当社グループは、事業拡大を進める上での目指したい方向性を、「地域公共インフラの維持」「脱炭素社会の実現」「社会課題の解決」と定め、人々の生活に欠かすことのできないライフライン設備を守る総合設備業として、これまで培ってきた技術力を一層深化させ、社会から信頼され選ばれ続ける企業グループを目指していく。また、ビジネス活動を通じたSDGsの目標達成に貢献する。

目指す将来像の実現に向け、「多様な人材に溢れる魅力ある企業の創出」「お客様の期待に応える幅広い技術領域の拡充」「デジタル技術による業務の高度化」「アライアンスによるイノベーションの創出」を基本姿勢に、ヒト・モノ・カネを積極的に投資していく。

[目指す方向性 および SDGsとの関連性]

I 地域公共インフラの維持

設備工事や都市開発を通じて、
地域インフラの維持・発展に貢献



II 脱炭素社会の実現

クリーンエネルギーを通じて、
脱炭素社会の実現に貢献



III 社会課題の解決

技術力を活かした農業再生や
高齢化対策などを通じて、
人々の豊かな暮らしの実現に貢献



～ 基本姿勢 ～

多様な人材に溢れる
魅力ある企業

お客様の期待に応える
幅広い技術領域

デジタル技術による
業務の高度化

アライアンスによる
イノベーションの創出

当社グループは、新たな中期経営計画を、2019年度を最終年度とする前中期経営計画の成果を検証・分析し、継続して取り組むべき課題を整理したうえで、企業理念に基づいた長期的な戦略の過程で2024年度までに達成すべき目標として、策定した。

[中期経営計画 2020-2024]

現在、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大し、景気の下振れリスクが強まっている。現時点では当社グループ業績に及ぼす影響について、規模及び期間の想定が困難なため、本中期経営計画にはその影響を反映していない。最終年度の目標達成に向けて注力していくが、今後の動向を注視し、必要に応じ本中期経営計画の見直しを行っていく。

今後の国内建設市場は、同業各社間での競争再来のリスクはあるものの、関東、関西の都心部で進む大型プロジェクトや福岡における天神ビッグバン、博多コネクティッドなどの再開案件が下支えとなり、中期的には国内建設需要の急激な縮小は考えにくいと想定している。

これまで収益の大きな柱を担ってきた太陽光関連工事については、将来的には収束に向かうことが予想されるものの、宇久島メガソーラーを含め、具体的な案件も見込まれており、今後2～3年の工事量は十分に期待できるものと考えている。

建設技能労働者不足が深刻化する中、建設各社においても、若年層の確保のための従業員の処遇や職場環境の改善に向けた取り組みが進み、また国土交通省では、最新テクノロジーの活用や施工の標準化による建設現場の生産性向上への取り組みが強化されるなど、建設業界全体で働き方改革に向けた動きが本格化している。

このような状況の下、本中期経営計画では、「持続的な成長を実現するための経営基盤の確立～3つの改革の実現～」をメインテーマに掲げ、前中期経営計画で得られた成果と反省を踏まえ、当社グループが新たな成長を遂げるためには、これを支える基盤づくりが最重要であるとの認識に立ち、現状の施工力に見合った電気・空調衛生工事の受注量を確保・維持しながら、たとえ景気後退局面に陥ったとしても熾烈な競争を勝ち抜くことができる「強靱で筋肉質な企業体質」づくりに全力を傾注する。

具体的には、コア事業を支える技術者の確保に加え、施工管理方法の見直しや技術者の適正配置による「施工戦力改革」、競争力の源泉となる品質・コスト力向上をはじめ、働き方改革も見据えた「生産性改革」、クリーンで透明性の高い企業風土をつくり上げるための「ガバナンス改革」の「3つの改革」を実現し、本中期経営計画最終年度、その後の創立100周年（2044年度）での飛躍的な成長・発展を目指す。

今後予定される大規模風力及びバイオマス発電事業、更には需要拡大が期待されるES事業をはじめとする太陽光関連工事に代わる新たな事業領域の開拓、有効な投資や要員拡充により業容のさらなる拡大へ挑戦し、本中期経営計画の最終年度となる2024年度に「売上高5,000億円」を達成する。

また、本中期経営計画に掲げる取り組みを着実に進め、事業活動を通じて、当社グループが行っている事業と親和性の高いSDGs（持続可能な開発目標）の実現に貢献していく。

当社の具体的取り組みとSDGsの関連性

ESG	重要課題	中期経営計画における具体的取り組み	SDGs
環境 (Environment)	1) 環境に配慮したまちづくりの推進	○コンセッション・PPP/PFI事業への取り組み強化 (水道・ごみ処理場・空港/港湾・公共施設等への参画) ○新たなビジネス領域の開拓(不動産・農業再生等)	
	2) 省エネ・創エネ技術の強化	○再生可能エネルギー発電事業の拡充 ○エネルギーサービス(E S)事業の拡大 ○九電工EMS事業(インドネシア)の強化	
社会 (Social)	3) 施工品質および安全の確保	○配電線工事を通じた安定的な電力供給の維持 ○生産性の向上 ○先端技術及びITの研究開発促進(省力化・合理化の推進) ○重要災害の撲滅	
	4) 安定した採用の継続と人財育成の推進	○技術者採用の強化(採用の多様化) ○夢・達成感・自信に繋がる育成計画の再構築 ○経営幹部・次世代リーダーの育成	
	5) 働きがい・やりがいのある職場環境の構築	○若手技術者の離職率抑制 ○働き方改革の徹底による休日確保と時間外作業の縮減 ○ダイバーシティの推進	
企業統治 (Governance)	6) コンプライアンス経営の強化・実践	○不正行為撲滅に向けた再発防止策の確実な実行 ○九電工 コーポレートガバナンス ガイドラインに基づくガバナンス体制の強化・徹底	

今回の中期経営計画における重点課題(3つの改革と継続取り組み項目)

[3つの改革]

1) 施工戦力「改革」

- ・長期要員計画に基づく技術者採用の強化
- ・技術教育の見直しによる若年技術者の離職率抑制
- ・全技術者のタイムリーな最適配置の実現に向けた体制確立
- ・技術管理部の体制強化及び活用による施工管理のあり方見直し
- ・多能工化の推進

2) 生産性「改革」

- ・全社及び部門単位での教育体系の見直し
- ・全社最適な人事ローテーションの実現
- ・先端技術及びITを活用した合理化・省力化の推進
- ・業務改革の実践

3) ガバナンス「改革」

- ・不正行為撲滅に向けた再発防止策の確実な実行
- ・九電工 コーポレートガバナンス ガイドラインに基づくガバナンス体制の強化・徹底

[継続的取り組み事項]

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1) 利益率向上施策の深化 | 4) 新たな事業領域の開拓 |
| 2) 国内設備工事業の受注基盤強化・拡充 | 5) 魅力ある職場環境の構築 |
| 3) 配電工事部門の収益力強化 | 6) 企業価値の向上 |

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の建設業界においては、これまで依然堅調なオフィス市況や5G導入を受けた民間設備投資、政府主導による国土強靱化やインフラ整備などから、建設需要が大きく減退することはないものと期待されていたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延と東京オリンピック・パラリンピックの開催延期等に伴い、新たな都市開発プロジェクトなどの着手や建設工期の遅れ・見直し、「働き方改革」やウイルス罹患者の増加に伴う建設労働者の不足・労務費の上昇あるいは資材調達の遅れなど、工程遅れや適正な工期確保などの面について諸課題が想定される。サービス業などの景況感の大幅な悪化や製造業の生産活動の停滞に伴い、設備投資計画の縮小・延期も懸念される。

このような環境認識を踏まえ、当社グループでは、利益率の向上を目指した受注・施工を進めていく。中小型案件については、お客様に対し積極的に設計・提案活動を行い、得意先の拡大に努める。大型案件については、工期と人的資源を勘案した上で狙い案件を定め、受注前及び施工の初期段階で工程全体の改善策検討を行うフロントローディングなどの具体的対策を引き続き講じることで、利益率・作業効率の改善を図る。配電工事については、九州電力送配電株式会社との連絡を密にし、作業効率の改善と働き方改革を推進するとともに、中長期的な配電設備投資計画に適合した施工体制を整備していく。

当社グループは、中期経営計画の初年度となる2020年度のテーマを「検証と反省、そして再構築」と定め、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動への影響が懸念されるものの、「施工戦力改革」「生産性改革」「ガバナンス改革」の全ての改革に共通する「人材育成強化」、また前中期経営計画からの課題として残る「利益率改善」と「受注拡大」などについて、まずは過去の取り組みを徹底的に検証・反省し、新たな計画の完遂に向けた取り組みの土台づくり（戦略・具体策の再構築）に全力を傾注する。また、2019年度において営業停止処分を受けた、福岡県築上町し尿処理施設建設工事の入札に係る重大不祥事を受け策定した「再発防止対策」の徹底に継続して取り組む。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

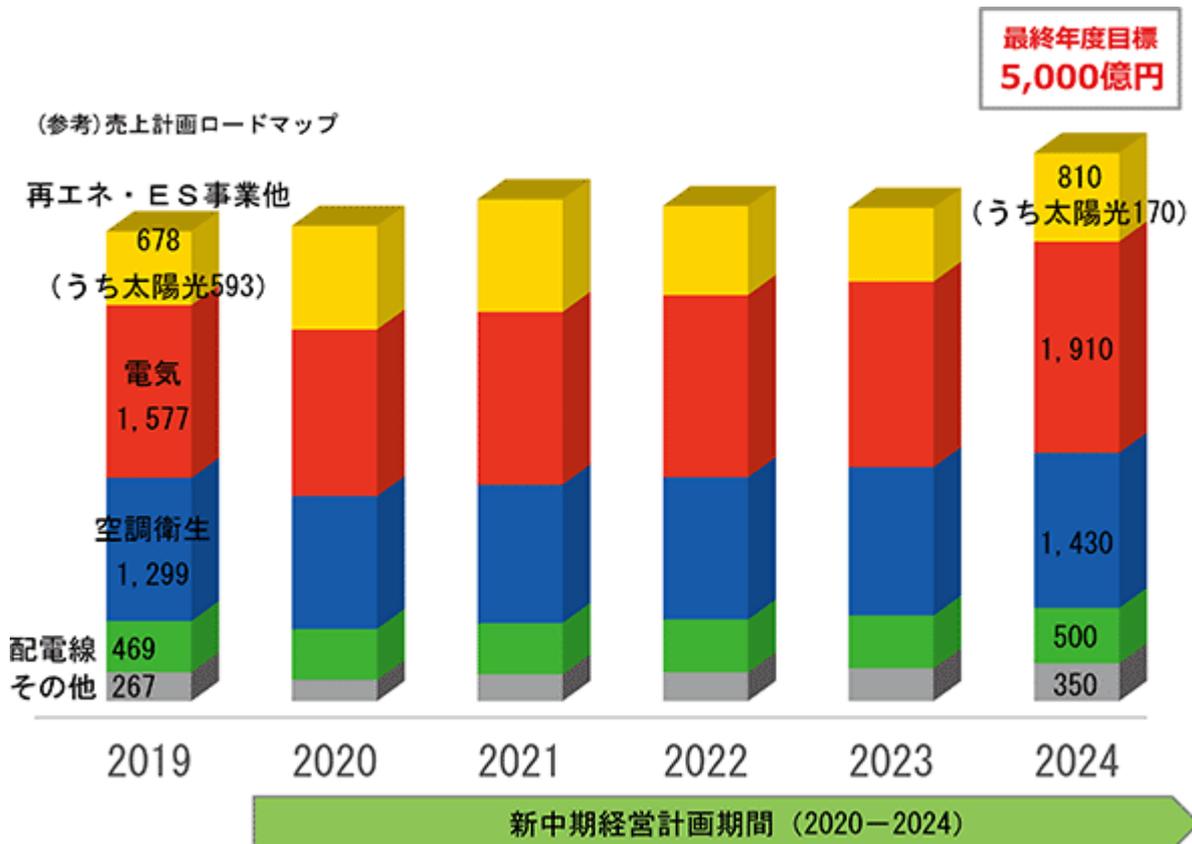
当社グループの経営上の目標を判断するための客観的な指標（KPI）は、売上高、経常利益、経常利益率、投下資本利益率（ROIC）であり、2024年度の目標値は、売上高5,000億円、経常利益500億円、経常利益率10.0%以上、ROIC10.0%以上である。当該KPIの各数値については有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではない。

中期経営計画の数値目標

最終年度（2024年度）

売上高	5,000 億円	(売上高の内訳)	
		配電線	500 億円
経常利益 経常利益率	500 億円 10.0 %以上	電気・空調衛生	3,340 億円
		再エネ・ES事業他	810 億円
ROIC (投下資本利益率)	10.0 %以上	その他	350 億円

※企業の「資本効率性」をより正確に測る指標として、ROICを採用しております。



2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主として以下のようなものがある。

文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

当社グループにおいては、これらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切かつ迅速な対応に努める。

以下の事項は当社グループが事業を継続するうえで、予想される主なリスクを具体的に例示したものであり、これらに限定されるものではない。

(1)経済状況等

当社グループの設備工事業は、九州電力送配電株式会社を始めとする国内民間企業及び官公庁などの設備投資の動向に左右されることから、これらの設備投資抑制などは、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

配電工事については、九州電力送配電株式会社との連絡を密にし、より効率的かつ安定的に配電網を維持する仕組みと契約の在り方に向け改善を続けている。一般工事については、地域密着営業による小型元請工事の拡大や元施工案件の保守メンテナンス・リニューアルの獲得など、比較的景気の影響を受けにくい案件の増加に取り組んでいる。加えて、得意先の拡大、工事種別の多様化も進めている。

(2)工事材料費及び労務費の変動

工事材料費及び労務費が著しく上昇し、これらを請負金額に反映できない場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

長期にわたる大型工事については、フロントローディングを徹底し、早期に資材発注や施工業者を選定し取り決めを行い、リスクを回避する。工事材料費については、グループ内の資材購買専門会社(株)Q-mastにより、資材調達における規模のメリットを追求するとともに、代替資材の提案など資材調達に係る専門知識をグループ内に蓄積していく。労務費については、グループ内の技能工数を増加させるとともに多能工化を進め、外部要因によるリスクを低減する。

(3)貸倒れリスク

当社グループは、取引先別の財務状態に応じた与信設定を行い、信用状態を継続的に把握するなど、不良債権の発生防止に努めているが、取引先の経営・財務状況が悪化した場合、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

当社では、毎月の支店長会議において、長期未収入金の確認を行い営業債権の不良化を監視している。日頃よりこまめな出来高請求を行うことでリスクの低減に努めるとともに、全社で集金に取り組む集金強調期間を年2回設けるなど、集金管理意識の向上を図っている。

(4)保有資産に関するリスク

当社グループは、営業活動に関連して不動産や有価証券等の資産を保有しているが、これら保有資産の時価が著しく低下した場合や、事業用不動産の収益性が著しく低下した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

配電工事を除く設備工事業に関しては、本来多額の設備投資を必要としない。新規事業エリアへ進出する際は、基本的に賃貸を選択している。配電工事については、九州一円に不動産を保有し緊急工事などへ対応しているが、新規の設備投資については過年度に概ね終了しており、現在は維持更新や事業所の移転に伴う投資にとどめている。

(5)設備工事業以外の事業にかかるリスク

当社グループは、中核である設備工事業以外に、不動産販売事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営事業など、グループの経営資源やネットワークを有効に活用しながら事業領域の拡充を図っている。これらの事業は、他事業者との競合の進展など事業環境の変化により、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(6)再生可能エネルギー発電事業等にかかるリスク

再生可能エネルギー発電事業は、通常その事業期間が長期にわたることから、事業環境に著しい変化が生じた場合や、事業遂行上重大な災害・事故等が発生した場合には、収益性が低下する可能性がある。また、未だ運転を開始していない宇久島メガソーラーを含む複数のプロジェクトについては、予期しない障害の発生による事業計画の遅れに伴い、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

なお、当該事業は、十分な事前調査及び検討を行ったうえでプロジェクトを採択しており、主な発電所については保険契約を締結するなど、想定されるリスクについても回避または極小化のための対応を行っている。

(7)海外事業に伴うリスク

海外での事業活動では、当該国の政治・経済情勢の変化や法令・規則等に変更があった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性がある。

情報収集と危機管理の早期化のため、シンガポールに統括会社を設立し、日本人スタッフによるリスク管理に努めている。

(8)退職給付債務

当社グループ退職年金資産の運用結果が前提条件と異なる場合、その数理計算上の差異は、発生の翌事業年度以降一定の期間で費用処理することとしているため、年金資産の運用利回りの悪化や割引率の低下は、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

年金管理委員会では、毎年運用商品の評価を行うとともに、期待リターンとリスクを加味した投資効率の極大化を図っている。外部コンサルタントを活用し、掛金と給付までのデュレーションを反映した中期的なポートフォリオ構築に努めている。

(9)自然災害の発生・疫病の蔓延

大規模な自然災害の発生あるいは疫病の蔓延などに伴い、サプライチェーンの寸断や行政機関からの事業停止要請などによる工事の中断や大幅な遅延または当社グループの設備の損傷や従業員の減少といった事態が生じた場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

(10)規制当局による措置や法的手続に係るリスク

当社グループは、建設業法をはじめとした各種法令の規制を受けており、これらの法令に抵触する行為があった場合において、行政処分等がなされたときは、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは、本中期経営計画の重点課題の一つとして、クリーンで透明性の高い企業風土をつくり上げるための「ガバナンス改革」を掲げ、リスクの完全な払拭に努めている。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

経営成績の概況

当連結会計年度の建設業界を取り巻く環境は、東京オリンピック・パラリンピックに向け当年度内に引渡しを終える大型案件の施工がピークを迎える中、工程の逼迫に伴う建設労働者不足が深刻化する中で推移した。

当社グループにおいても、大都市圏の工期が長い大型案件を中心に、建設労働市場の引き締まりを受けた労務費の高騰や、工程の遅れに対処するための追加労務費の支出などが発生し、利益率の低下が顕在化した。

このような経営環境のもと当社グループは、中期経営計画（2015年度～2019年度：5カ年計画）の最終年度を迎えた本年度を「完成と総括」の年と定め、これまでの成果を検証・分析し、課題を整理した上で、継続的な成長を実現する企業づくりを行ってきた。

また、事業領域・事業エリアの拡大、収益力の強化と受注確率の向上、現場戦力の充実強化などの具体的取り組みに加え、利益率低下に対する原因の分析と改善対策の実施に全力を傾注してきた。受注面では、従業員の法令違反を受けた指名停止や営業停止処分により中小型を中心とした官公庁工事が減少したものの、当社グループの強みである再生可能エネルギー工事に関するノウハウと地域密着営業力を結集し、1案件の受注額としては過去最大となる超大型の太陽光発電事業案件の施工に着手した。

このような事業運営の結果、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなった。

〔連結業績〕

工事受注高	507,025百万円	（前年同期比	24.9%増）
売上高	428,939百万円	（前年同期比	5.1%増）
営業利益	36,022百万円	（前年同期比	2.0%減）
経常利益	38,643百万円	（前年同期比	3.2%減）
親会社株主に帰属する当期純利益	26,245百万円	（前年同期比	1.7%減）

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

（設備工事業）

売上高の状況は、前連結会計年度に比べ増加した期首の手持工事が順調に進捗したことなどから、前連結会計年度と比べ19,179百万円増加（4.9%増）し、407,506百万円となった。

また、セグメント利益（営業利益）については、大型案件の利益率が低下したことなどから、前連結会計年度と比べ1,179百万円減少（3.4%減）し、33,770百万円となった。

（その他）

売上高の状況は、工事に関連する材料並びに機器の販売事業が増加したことなどから、前連結会計年度と比べ1,616百万円増加（8.2%増）し、21,432百万円となった。

また、セグメント利益（営業利益）についても、工事に関連する材料並びに機器の販売事業の売上高の増加に伴い、前連結会計年度と比べ339百万円増加（19.5%増）し、2,077百万円となった。

財政状態の概況

〔連結財政状態〕

流動資産は、現金預金の増加などにより、前連結会計年度末と比べ10,001百万円増加し、216,269百万円となった。

固定資産は、投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末と比べ1,209百万円増加し、152,212百万円となった。

これらの結果、資産合計は前連結会計年度末と比べ11,210百万円増加し、368,482百万円となった。

流動負債は、未成工事受入金の増加などにより、前連結会計年度末と比べ578百万円増加し、142,723百万円となった。

固定負債は、退職給付に係る負債の減少などにより、前連結会計年度末と比べ4,633百万円減少し、28,316百万円となった。

これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べ4,055百万円減少し、171,039百万円となった。

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、前連結会計年度末と比べ15,266百万円増加し、197,442百万円となった。

〔キャッシュ・フローの状況〕

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ14,771百万円増加し、54,964百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、38,222百万円（前連結会計年度比12,168百万円の収入額の増加）となった。

これは、主に仕入債務の決済や法人税等の支払よりも、税金等調整前当期純利益の計上及び売上債権の回収が上回ったことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、12,136百万円（前連結会計年度比838百万円の支出額の増加）となった。

これは、主に投資有価証券の取得及び有形固定資産の取得によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、11,250百万円（前連結会計年度比2,229百万円の支出額の増加）となった。

これは、主に配当金の支払によるものである。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

〔前中期経営計画の振り返り〕

前中期経営計画では、好調な建設需要の追い風に乗って、首都圏を始めとする九州域外での受注強化や、総合設備業としての強みを活かした空調管事業の拡大、更には施工会社のM & Aに積極的に取り組み、国内設備工事業を中心に業容を大きく拡大することができた。

同時に、技術管理部による原価管理の徹底や、2017年度に新設したQ-mastを中心に資材コストの削減に取り組んだ結果、受注確率は向上し、利益率も改善した。

これは特に、事業の最前線である「現場」を重視し、技術者の採用拡大をはじめとする施工戦力強化を計画的かつ積極的に進めたことが、業容拡大に繋がった最大の要因であり、これまでの中期経営計画にはない最大の成果である。

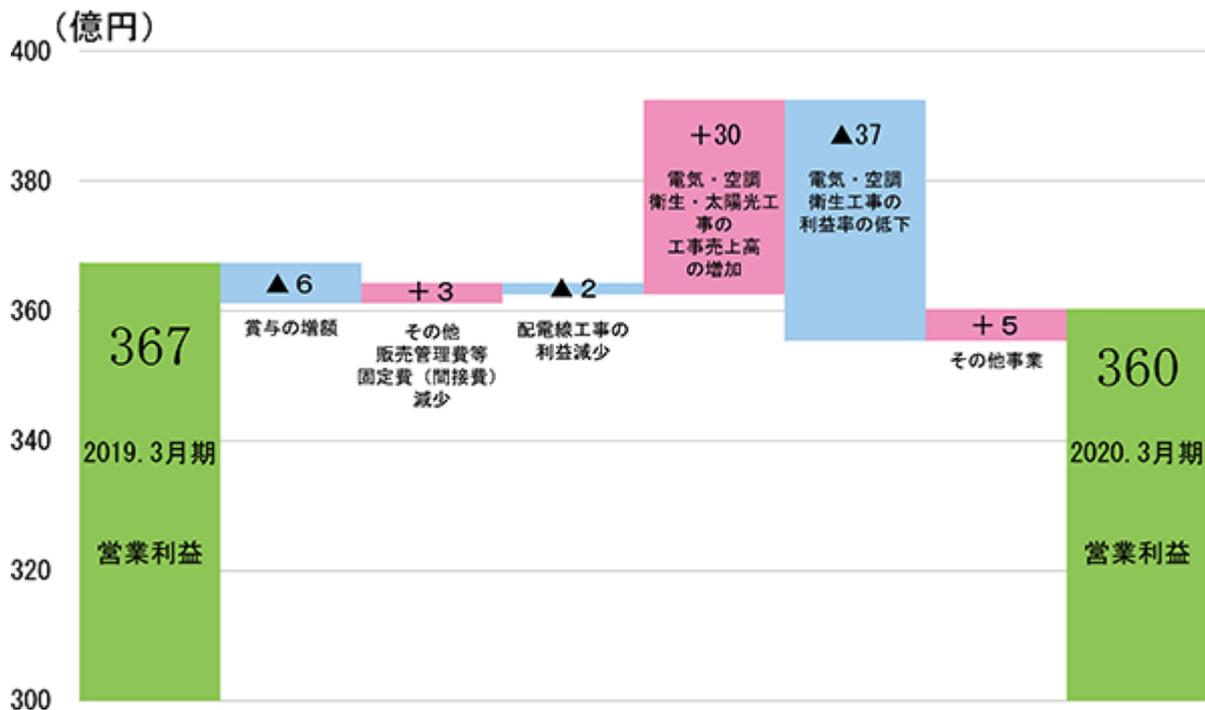
一方で、工事量の急激な増加に対して現時点では、人材育成や生産性向上の取り組みが十分には追い付いておらず、結果として、時間外作業の増加や若年者を中心とする離職率の上昇といった傾向があらわれ、更にこの状況が続けば、将来的な品質低下や災害発生等のリスクも懸念される。

また、利益率についても、目標数値を前倒してクリアしていたものの、前中期経営計画の終盤には目標を下回るなど、課題を残した。

	2020年3月期 数値目標	2020年3月期 実績値	達成状況	成果	課題
売上高	4,000億円	4,289億円	クリア	1) 好調な建設需要の追い風に乗って ・九州域外での受注拡大 ・総合設備業の強みを活かした空調 管事業の拡大 ・施工会社のM&A	1) 工事量の急激な増加に対して、人材 育成や生産性向上に課題 2) 時間外作業の増加及び離職率の 上昇
売上総利益率	15.0%以上	14.0%	2016 & 2017年度 はクリア	2) 技術管理部による原価管理の徹底 及び0-mastの設立による利益率 改善	↓ 将来的な品質低下や災害発生リス クへの懸念
営業利益率	9.0%以上	8.4%	2016 & 2017 & 2018 年度はクリア	3) 技術者の採用拡大をはじめとした 施工戦力強化	3) 利益率について、一旦目標をクリア したものの、期間終盤に低下
ROE	14.0%以上	14.0%	クリア	↓ 業容拡大	

〔当連結会計年度の分析〕

当連結会計年度においては、手持工事高の拡大や年度内に引渡しを終える案件の増加を背景に、売上高については過去最高となったが、労務費単価の高騰や追加労務コストの発生などにより、大都市圏の工期が長い大型案件を中心に、利益率が低下した。その結果、営業利益は前連結会計年度に比べ725百万円減少した。



今後は、利益率が低い案件を対象として、受注前及び施工の初期段階で工程全体の改善策検討を行うフロントローディングや先行工事などの具体的対策をさらに徹底することで、利益率・作業効率の改善を図っていく。

生産、受注及び販売の実績

(a) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
設備工事業	405,903	507,025 (24.9%増)
その他		()
合計	405,903	507,025 (24.9%増)

(b) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
設備工事業	388,327	407,506 (4.9%増)
その他	19,816	21,432 (8.2%増)
合計	408,143	428,939 (5.1%増)

総売上実績に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上実績及びその割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
九州電力(株)	52,805	12.9	51,749	12.1

(c) 次期繰越高

セグメントの名称	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
設備工事業	349,063	448,462 (28.5%増)
その他		()
合計	349,063	448,462 (28.5%増)

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
 2 当社グループでは設備工事業以外は受注生産を行っていない。
 3 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
 4 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

設備工事業における受注工事高及び完成工事高の状況

○ 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	工事種別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	配電線工事	688	45,595	46,283	45,712	571
	屋内線工事	224,378	189,913	414,291	199,232	215,059
	空調管工事	77,673	128,036	205,710	105,782	99,927
	計	302,740	363,544	666,285	350,727	315,557
当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	配電線工事	571	45,405	45,976	44,973	1,003
	屋内線工事	215,059	313,350	528,409	206,979	321,429
	空調管工事	99,927	102,520	202,448	108,586	93,861
	計	315,557	461,276	776,834	360,540	416,294

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)である。

○ 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争並びに九州電力㈱との委託契約によるものに大別される。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	委託契約 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	配電線工事	3.4	4.6	92.0	100
	屋内線工事	74.8	25.2		100
	空調管工事	59.9	40.1		100
当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	配電線工事	5.6	4.3	90.1	100
	屋内線工事	88.9	11.1		100
	空調管工事	61.3	38.7		100

(注) 百分比は請負金額比である。

○ 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間(百万円)			合計 (百万円)
			九州電力㈱	一般民間会社	計	
前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	配電線工事	1	44,803	907	45,710	45,712
	屋内線工事	17,399	1,249	180,584	181,833	199,232
	空調管工事	7,266	1,067	97,448	98,516	105,782
	計	24,667	47,120	278,940	326,060	350,727
当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	配電線工事	42	43,484	1,447	44,931	44,973
	屋内線工事	12,842	1,495	192,642	194,137	206,979
	空調管工事	5,619	901	102,065	102,966	108,586
	計	18,504	45,880	296,155	342,036	360,540

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度 請負金額 10億円以上の主なもの

合同会社ソーラーパーク高岡	宮崎市高岡町花見太陽光発電所建設工事
K P J U東広島合同会社	広島県東広島市志和町志和東太陽光発電所建設工事
Kクリーンエナジー奈良・ツー(株)	(仮称)天理市ソーラーパーク2号発電所建設工事
(株)大林組	(仮称)西武鉄道池袋ビル新築工事
大村市	ポートルース大村ナイター設備設置工事

当事業年度 請負金額 10億円以上の主なもの

清水建設(株)	福岡空港国内線旅客ターミナルビル再整備工事
合同会社ソーラーファーム南さつま	ソーラーファーム南さつま発電所建設工事
大成建設(株)	熊本都市計画桜町地区第一種市街地再開発事業(東工区)
(株)大林組	宮崎キャノン移転新築工事
大成建設(株)	国立競技場 電気設備工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前事業年度			
九州電力(株)	47,120百万円	13.4%	
当事業年度			
九州電力(株)	45,880百万円	12.7%	

○ 次期繰越工事高(2020年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間(百万円)			合計 (百万円)
		九州電力(株)	一般民間会社	計	
配電線工事		366	636	1,003	1,003
屋内線工事	8,199	289	312,940	313,230	321,429
空調管工事	1,800	119	91,941	92,060	93,861
計	9,999	775	405,519	406,294	416,294

次期繰越工事のうち請負金額 10億円以上の主なものは、次のとおりである。

宇久島みらいエネルギー 合同会社	宇久島メガソーラーパーク発電所建設工事	2023年6月完成予定
合同会社宮リバー度会 ソーラーパーク	宮リバー度会ソーラーパーク太陽光発電所建設工事	2023年4月完成予定
串間ウインドヒル(株)	串間風力発電所建設工事	2020年9月完成予定
七尾メガソーラー合同会社	石川県七尾メガソーラー発電所建設工事	2023年3月完成予定
清水建設(株)	(仮称)旧大名小学校跡地活用事業	2022年12月完成予定

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報 営業活動によるキャッシュ・フローについて

当連結会計年度における営業キャッシュ・フローは、38,222百万円となり、前連結会計年度に比べ12,168百万円の増加となった。売上高の増加及び施工案件の大型化に伴い、営業債権は増加する傾向にあるが、日頃よりこまめな出来高請求を行うことでその削減に努め、毎月末長期未収金の確認を行うなど貸倒れリスクの低減に努めている。また、全社で集金に取り組む集金強調期間を年2回設けるなど、キャッシュ・フロー経営の浸透を図っている。

投資活動によるキャッシュ・フローについて

当社グループは、中期経営計画の経営指標としてROI Cを採用し、加重平均資本コストを意識した投資を行っている。当連結会計年度における設備投資等の概要については「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に、設備の新設、除却等の計画については「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載している。なお、設備工事業に係る通常の維持更新投資については、年間50億円程度を想定している。

また、再生可能エネルギー発電事業を行うSPCへの出資を行っている。

財務活動によるキャッシュ・フローについて

足もとでは、宇久島メガソーラーの工事進捗に伴う先行投資や新型コロナウイルスの蔓延に伴う不確実性の増大に備える目的から、これまで300億円程度と想定していた運転資金の積み増しも検討している。調達コストを勘案しながら、機動的に資金使途のリスクに応じた資金調達を遂行していく。

業容拡大やリスク対応のために悪化する棚卸資産や運転資金の回転率に対しては、営業債権の回収率改善や事業外資産の見直しを行うことで対処し、営業活動及び投資活動のキャッシュ・フローを通じたROI Cの改善を図っていく。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成している。この連結財務諸表作成に際し、当社グループ経営陣は、決算日における資産・負債の数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える様々な要因・仮定に対し、継続して可能な限り正確な見積りと適正な評価を行っている。

なお、見積り、判断及び評価は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っているが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる可能性がある。

当社グループの会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 4 会計方針に関する事項」に記載している。個別の取引や経済事象に会計方針を適用するにあたり、現在及び将来の財政状態及び経営成績に大きな影響を与えると想定される事項は以下のとおりである。

宇久島メガソーラー建設工事に係る収益及び費用の計上基準について

宇久島メガソーラーの工事売上高及び利益については、最新かつ適切な工事原価総額の見積りと契約書に基づいた工事収益総額を根拠に工事進行基準を適用している。ただし、2 事業等のリスクに記載のとおり、コストの上昇や予期しない工事進捗の遅れにより工事原価総額の見積りが増加した場合において、不可抗力条項や保険の付保にもかかわらずその影響を工事収益総額に十分に反映できないときは、採算性が低下するリスクがある。なお、2020年3月期の業績に於いては当該案件の工事売上高及び利益の影響は僅少である。

4 【経営上の重要な契約等】

工事請負契約

受注先	契約内容	工事場所	工期	工事金額
宇久島みらいエネルギー合同会社	太陽光発電所の建設工事（電気設備、土木、建築工事）	長崎県佐世保市	2023年6月末までを予定	1,400億円程度

5 【研究開発活動】

（設備工事業）

当社グループにおける研究開発活動は、主に「技術企画部技術開発課」を拠点とし、先進的な技術や工具等を全社に先駆けて導入・展開していく役割、現場での技術的問題を解決しナレッジ化する役割を担っている。

なお、当連結会計年度における研究開発費は290百万円であり、当連結会計年度の主な研究開発成果は次のとおりである。

配電技術分野

配電技術分野では、九州電力配電線設備における建設・保守作業を、より「安全」、「高品質」且つ「効率的」に行うための車両・機械・工具の開発、改良、並びに様々な工法の開発、改善を行っている。

なお、配電技術分野における研究開発費は42百万円である。

電気技術分野

電気技術分野では、GNSS（衛星測位システム）やレーザ墨出器を試験導入し、建築設備の施工効率化・省力化の取り組みを進めている。

また、現場調査業務の大幅な省力化を目的として、3Dレーザ計測データからの自動天井伏図作成手法を北海道大学と共同研究している。

なお、電気技術分野における研究開発費は119百万円である。

空調管技術分野

空調管技術分野では、省エネ効果が見える化できる気流・温度シミュレーションや機械鉄骨架台などの強度を評価する構造解析シミュレーションを実施し、高度な空調品質の事前検討や最適な架台構造の検討に活用している。

また、3D-CADやBIM（ビルディングインフォメーションモデリング）により、視覚的に分かりやすい資料を活用することで、関係者間の合意形成をはかり、円滑な工事進捗と施工品質の向上を図る取り組みを進めている。

なお、空調管技術分野における研究開発費は129百万円である。

子会社における研究開発活動は特段行われていない。

（その他）

研究開発活動は特段行われていない。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(設備工事業)

当連結会計年度は、作業環境の整備並びに安全面及び作業能率の向上を目的として、事業所の更新や工事中用機器の購入を中心に投資を行い、その総額は3,923百万円であった。

なお、設備の売却・撤去等については、特に記載すべき事項はない。

(その他)

当連結会計年度は、ソフト開発事業におけるソフトウェアへの投資等を行い、その総額は224百万円であった。

なお、設備の売却・撤去等については、特に記載すべき事項はない。

(注) 1 上記の投資総額には無形固定資産及び長期前払費用への投資額を含めて表示している。

2 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 構築物	機械・運搬具 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
本社 (福岡県福岡市南区) (注3) (注4)	5,683	10,944	73,731 (13)	3,158	106	19,893	729
東京本社 (東京都豊島区) (注3)	193	42	2,985 (450)	46	38	320	740
福岡支店 (福岡県福岡市南区) (注3) (注4)	3,633	159	95,594 (3,026)	4,077	411	8,283	1,026
北九州支店 (福岡県北九州市小倉北区) (注3) (注4)	1,021	96	48,338 (2,119)	1,908	206	3,233	532
大分支店 (大分県大分市) (注3) (注4)	2,056	141	49,307 (7,833)	1,319	275	3,792	486
宮崎支店 (宮崎県宮崎市) (注3) (注4)	1,652	409	44,205 (122,844)	993	189	3,245	405
鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市) (注3) (注4)	1,148	142	90,143 (4,235)	2,758	337	4,386	598
熊本支店 (熊本県熊本市中央区) (注3) (注4)	2,278	111	65,232 (2,624)	3,048	486	5,924	682
長崎支店 (長崎県長崎市) (注3) (注4)	1,564	92	51,452 (190)	2,816	247	4,721	468
佐賀支店 (佐賀県佐賀市) (注3) (注4)	554	1,826	48,466 (289,403)	677	159	3,217	313
関西支店 (大阪府大阪市中央区) (注3)	2	1			7	12	129
沖縄支店 (沖縄県豊見城市) (注3) (注4)	375	9	3,979 (870)	192	19	596	155
宇久島事業開発支社 (長崎県佐世保市) (注3)	120	1			2	124	24

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物 構築物	機械・運搬具 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積(m ²)	金額			
㈱福岡電設 (福岡県福岡市南区)	設備工事業	43	8	740	172	18	242	104
㈱きたせつ (福岡県北九州市 小倉北区)	(注3) 設備工事業 (注4)	153	5	3,316 (4,489)	280	31	470	139
㈱大分電設 (大分県大分市)	(注4) 設備工事業	64	2	3,001	198	80	346	157
㈱明光社 (宮崎県宮崎市)	(注3) 設備工事業 (注4)	245	237	35,782 (883)	423	69	977	192
㈱南九州電設 (鹿児島県鹿児島市)	(注4) 設備工事業	149	10	7,615	324	69	553	120
㈱熊本電設 (熊本県熊本市南区)	(注4) 設備工事業	56	1	3,158	405	36	500	132
㈱チヨーエイ (長崎県長崎市)	(注3) 設備工事業 (注4)	81	1	1,270 (223)	120	44	248	161
㈱有明電設 (佐賀県佐賀市)	設備工事業	104	4	3,043	97	34	240	125
九州電工ホーム㈱ (福岡県福岡市中央区)	(注3) その他 (注4)	1,297	3	36,846 (11)	489	3	1,792	58
㈱Q-mast (福岡県福岡市中央区)	(注4) その他	150	14	592	116	37	317	132

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物 構築物	機械・運搬具 工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積(m ²)	金額			
九連環境開発股份有限公司 (台湾国桃園市)	設備工事業 その他	175	109	2,021	205	12	504	207
ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD. (シンガポール共和国)	設備工事業	469	97			218	785	451

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
2 提出会社は設備工事業の他に再生可能エネルギー発電事業等を営んでいるが、大半の設備は設備工事業に使用しているため、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。
3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。年間賃借料は690百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで示している。
4 連結会社以外へ賃貸中のものを含んでおり、その内訳は次のとおりである。

(提出会社)

事業所	土地		建物
	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
本社	4,978	89	132
福岡支店	3,066	498	54
北九州支店	453	14	
大分支店	3,198	36	1
宮崎支店	1,646	4	3
鹿児島支店	12,974	872	8
熊本支店	1,227	17	36
長崎支店	1,776	68	60
佐賀支店			0
沖縄支店			1

(国内子会社)

会社名	土地		建物
	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
(株)きたせつ	159	1	1
(株)大分電設	849	5	25
(株)明光社	1,290	12	
(株)南九州電設	1,814	285	
(株)熊米電設	1,091	97	30
(株)チョーエイ			4
九州電工ホーム(株)	28,543	617	426
(株)Q-mast	260	12	35

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はない。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,864,961	70,864,961	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株である。
計	70,864,961	70,864,961		

(注) 2019年6月10日開催の取締役会決議により、2019年8月30日付で自己株式の消却を行っている。これにより発行済株式総数が300,822株減少している。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	4,095	70,134	3,730	11,632	3,726	11,615
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	1,023	71,158	922	12,555	921	12,537
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	7	71,165	6	12,561	6	12,543
2019年8月30日 (注)2	300	70,864		12,561		12,543

(注)1 新株予約権の権利行使による増加である。

2 自己株式の消却による減少である。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		62	37	102	268	3	6,197	6,669	
所有株式数(単元)		244,145	6,219	216,326	135,005	75	106,409	708,179	47,061
所有株式数の割合(%)		34.48	0.88	30.55	19.06	0.01	15.02	100.00	

(注) 自己株式209株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	15,980	22.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,230	7.38
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	3,249	4.58
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	3,133	4.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,970	4.19
九電工従業員持株会	福岡市南区那の川一丁目23番35号	2,001	2.82
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND,L.P. (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,527	2.15
九電工労組	福岡市南区那の川一丁目24番1号	1,300	1.83
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET,NEW YORK, NY 10286,U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,253	1.76
西日本鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号	1,142	1.61
計		37,788	53.32

(注) 2019年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOneインターナショナルが2019年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,460	3.46
アセットマネジメントOneインターナショナル	MizuhoHouse, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	415	0.58
計		2,876	4.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
	(相互保有株式) 普通株式 45,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,772,200	707,722	
単元未満株式	普通株式 47,061		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,864,961		
総株主の議決権		707,722	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株九電工	福岡市南区那の川一丁目 23番35号	200		200	0.00
(相互保有株式) 株九建	福岡市中央区清川二丁目 13番6号	43,500		43,500	0.06
(相互保有株式) 西技工業株	福岡市中央区渡辺通二丁目 9番22号	2,000		2,000	0.00
計		45,700		45,700	0.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年6月10日決議)での決議状況 (取得期間2019年6月11日~2019年9月10日)	300,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	300,000	994,119,987
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	361	1,186,330
当期間における取得自己株式	20	58,240

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	300,822	997,790,299		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)				
保有自己株式数	209		229	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

利益配分については、業績向上に向けた経営基盤強化・更なる事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、適正な財務体質の維持と株主還元に努める。

配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、取締役会である。事業環境や業績、財務状況等を総合的に勘案し、連結配当性向25%を目安に、安定した配当を継続的に実施することで、株主の皆さまの期待に応える。

この基本方針に基づき、当期（2020年3月期）の期末配当金については、1株当たり50円とし、これにより年間の配当金は、先に実施した中間配当金50円と合わせ、1株当たり100円となる。

第92期の剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	3,543	50
2020年4月28日 取締役会決議	3,543	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業理念」の実現を通じて、持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図り、株主、お客様、地域社会をはじめとする全てのステークホルダーから支持され、企業経営を適正かつ効率的に行うため、九電工コーポレートガバナンスガイドラインを制定し、最良のコーポレート・ガバナンスを実現することに取り組んでいる。

企業理念

1. 快適な環境づくりを通して社会に貢献します。
2. 技術力で未来に挑戦し、新しい価値を創造します。
3. 人をいかし、人を育てる人間尊重の企業をめざします。

なお、当社の「九電工コーポレートガバナンスガイドライン」は、当社のホームページに掲載している。

企業統治の体制

当社は、取締役会及び監査役会設置会社制度を採用するなかで、取締役会の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離し、効率的かつスピーディーな経営を実践することを目的とした「執行役員制度」を導入するとともに、業務のリスク管理及び効率性と適法性との調和を維持するため、「内部統制システム」を構築するなど、「コーポレート・ガバナンスの充実」を図っていく。

当社は、コンプライアンスの基本方針及び活動内容の決定・諸計画の立案、実施方法の決定・対策協議等を行うコンプライアンス委員会（代表取締役社長 佐藤尚文を委員長とし、取締役を含めた計17名で構成される）を設置している。また、社長室内部統制課が行う内部監査結果（改善対策等を含む）及び内部統制の有効性評価を協議する内部統制委員会（代表取締役社長 佐藤尚文を委員長とし、取締役を含めた計17名で構成される）を設置している。

企業統治に関するその他の事項

ア．内部統制システムの整備状況及びリスク管理体制の整備状況

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況については、今日まで積み重ねてきた法令遵守の経営体制と企業文化を生かしつつ、企業経営を適正かつ効率的に行う「コーポレート・ガバナンスの充実」を図り、継続的な発展を期するため、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」の構築を図っている。

また、業務のリスク管理及び効率性と適法性との調和を維持するための仕組みを構築することにより、当社及びグループ会社にわたるコンプライアンス活動を活発に行い、経営の透明性と公正性を高めることで、株主、お客様、地域社会をはじめとするステークホルダーからの信頼に応えながら広く社会に貢献し、「企業価値の向上」に取り組んでいる。

なお、当社の主な内部統制システムとリスク管理体制の整備状況は、以下のとおりである。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 代表取締役社長は、九電工行動憲章を制定し、繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
 - (b) 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会にて、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。
 - (c) コンプライアンス担当部署を総務部とし、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、教育の実施によるマニュアルを周知徹底する。また、各部署及び各支店にてコンプライアンス活動推進体制を整備し、コンプライアンスに関する具体的な活動の計画及び実施を行う。
 - (d) 取締役及び監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス委員会に報告する体制を構築するとともに、従業員が直接報告・相談できる九電工グループコンプライアンス相談窓口（社内窓口：電話・FAX・E-mail、社外窓口：電話・E-mail）を設置する。
 - (e) 総務部は、従業員から報告・通報を受けた場合、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議のうえ、コンプライアンス委員会に報告し、全社的な再発防止策を実施する。
 - (f) 九電工グループコンプライアンス相談窓口への情報提供及び相談者に対しては、人事、給与、また就業環境を害することなどの不利益な取扱いの禁止を定める。
 - (g) 反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体で毅然として対応し、一切の関係を遮断する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る文書その他の記録については、文書管理規程に従い、管理責任者を定め適正に保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、総務部が行うものとする。
 - (b) 社長室内部統制課にて、当社各部署及び各支店のリスク管理の状況を監査するとともに、その結果及び改善対策を定期的に、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会に報告する。また、担当取締役等は、改善策を審議・決定し、取締役会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 組織及び職務権限規程において、各部署の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。
 - (b) 代表取締役社長が指名する取締役等を構成員とする経営会議を設置し、取締役会の議事を充実させるように事前に検討を行うとともに、効率的な業務の執行が行えるように調整する。
 - (c) 取締役会による中期経営計画の策定、ITを活用した月次・四半期業績管理を実施する。
5. 子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための当社における体制
 - (a) 当社及び当社が直接的に経営管理する子会社（以下「子会社等」という。）では、当社で作成した「グループ・コンプライアンス・マニュアル」を基に、取締役・従業員一体となった遵守意識の醸成を図る。
 - (b) 子会社等で発生したコンプライアンス上の重要な問題は、当社のコンプライアンス委員会にて審議し、その結果を当社取締役会に報告する。
 - (c) 国内の子会社等の従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、直接当社に報告・相談できる九電工グループコンプライアンス相談窓口を設置する。
6. 子会社の損失の危険の管理に関する当社における体制
 - (a) 子会社等で「事業運営に関するリスク管理」取組表を作成し、当社社長室内部統制課にて、その運用状況を確認する。
 - (b) 当社社長室内部統制課にて、子会社等のリスク管理の状況を内部監査するとともに、その結果及び改善対策を定期的に、当社内部統制委員会に報告する。

7. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための当社における体制
- (a) 当社の年度毎の「経営基本方針」を国内の子会社等に示し、その方針に基づいて策定した各子会社等の年度方針の進捗状況を、当社で点検する。
 - (b) 当社の取締役及び常勤監査役並びに国内の子会社等の社長を主要メンバーとする関連会社社長会を定期的に開催し、グループ戦略等について情報の共有を図る。
8. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (a) 当社で定める「関連会社運営規程」で子会社等からの報告事項を定め、当社経営戦略企画部を中心とする報告体制を構築し、特に重要な報告事項は、当社の経営会議及び取締役会に報告する。
 - (b) 子会社等における経営上の重要な事項については、「関連会社運営規程」で事前協議事項を定め、当社と事前協議し、また、特に重要な事項については、当社の経営会議及び取締役会に付議を行い、意思決定する。
 - (c) 社長室内部統制課にて、子会社等の報告状況・事前協議状況について内部監査を行う。
9. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役室に専属の従業員を配置し、監査業務を補助するものとする。
10. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役会は監査役室に属する従業員の人事異動について、事前に人事担当取締役等より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役等に申し入れることができるものとする。
 - (b) 監査役室の従業員は、監査役の指示の実効性を確保するために、当社の業務執行に係る役職を兼務させない。
11. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役は、取締役会のほか、経営会議等の会議に出席し、当社における重要な決定・報告事項について把握する。
 - (b) 取締役及び使用人は、次に定める事項を監査役へ報告する。
 - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 内部監査の結果及び改善対策
 - 九電工グループコンプライアンス相談窓口への報告・相談事項
 - その他の当社における重要な事項
 - (c) 監査役は、当社の取締役及び使用人に対し、必要に応じて報告を求めることができる。
 - (d) 従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重大な事実を発見した場合、監査役に直接報告することができるものとする。
12. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
- (a) 経営会議及び取締役会における子会社等に関する報告事項、付議される事前協議事項については、監査役の経営会議及び取締役会への出席をもって報告とする。
 - (b) 当社社長室内部統制課が行う子会社等の内部監査の結果及び改善対策について、監査役が内部統制委員会に出席する他、社長室内部統制課が監査役に事前に報告する。
 - (c) 子会社等のコンプライアンス違反事項及び九電工グループコンプライアンス相談窓口への報告・相談された事項について、監査役がコンプライアンス委員会に出席する他、総務部から監査役に事前に報告する。
 - (d) 子会社等が自ら発見した重大な法令違反や重大なコンプライアンス違反については、遅滞なく当社の経営戦略企画部に報告し、経営戦略企画部から監査役に報告する。
 - (e) 子会社等の取締役、監査役及び使用人は、著しい損害を及ぼすおそれのある重大な事実を発見した場合、当社の監査役に直接報告することができるものとする。
13. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

14. 監査役の職務について生ずる費用の前払又は償還の手続その他職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会に対して、監査にかかる諸費用について、監査の実効を担保するべく予算を確保する。

15. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

(b) 監査役会に対して、外部の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

イ. 取締役に関する事項

当社は、取締役は15名以内とし、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めており、社外取締役2名を含む12名の取締役で組織される取締役会を原則として毎月開催している。

また、意思決定の透明性と取締役会の機能の独立性・客観性を確保するため、独立社外取締役を含めた取締役3名以上の委員からなる指名諮問委員会を設置しており、取締役・監査役候補の指名及び取締役の解任、代表権を付与する取締役の選任、並びに、執行役員の選任及び解任の事項について決議の上、その内容を取締役会に付議している。

上記に加えて、取締役会付議事項のうち、予め協議を要する事項及び重要な業務の実施に関する事項について協議する経営会議（毎週1回）、並びに業務執行状況の確認を行う支店長会議（年11回）を定期的で開催している。

ウ. 株主総会決議に関する事項

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めている。

また、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性17名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 会長	西村松次	1947年8月5日	1971年4月 当社入社 2002年8月 佐賀支店長 2004年6月 取締役 佐賀支店長 2005年4月 取締役 福岡支店長 2006年6月 常務取締役 福岡支店長 2008年6月 専務執行役員 福岡支店長 2009年6月 取締役 専務執行役員 福岡支店長 2010年4月 取締役 専務執行役員 営業本部長 2011年4月 取締役 専務執行役員 営業技術統括本部長 2012年4月 取締役 専務執行役員 営業技術統括本部長 兼東京本社統括本部長 2012年5月 取締役 副社長執行役員 営業技術統括本部長 兼東京本社統括本部長 2013年4月 取締役 副社長執行役員 東京本社代表 2013年6月 代表取締役 社長 東京本社代表 2014年4月 代表取締役 社長 2020年6月 取締役 会長(現)	(注) 3	124
代表取締役 社長	佐藤尚文	1951年8月27日	2012年6月 九州電力株式会社 取締役 常務執行役員 業務本部長 2014年6月 同社 代表取締役 副社長 2017年4月 同社 代表取締役 副社長 ビジネスソリューション統括本部長 2018年6月 同社 代表取締役 副社長 ビジネスソリューション統括本部長 退任 2018年6月 当社入社 取締役 会長 2020年6月 代表取締役 社長(現)	(注) 3	3
代表取締役 副社長執行役員 東京本社代表	武井秀樹	1955年7月14日	1980年4月 当社入社 2009年4月 理事 事業開発推進部長 2010年4月 理事 鹿児島支店長 2011年6月 執行役員 鹿児島支店長 2013年4月 上席執行役員 営業本部副本部長 2013年6月 取締役 上席執行役員 営業本部副本部長 2015年4月 取締役 常務執行役員 営業本部副本部長 2016年4月 取締役 常務執行役員 東京本社 営業本部長 2016年4月 専務執行役員 東京本社 営業本部長 2020年6月 代表取締役 副社長執行役員 東京本社代表 (現)	(注) 3	25
取締役 副社長執行役員 経営管理全般、 CSR担当	石橋和幸	1959年3月8日	1982年4月 当社入社 2008年4月 人事労務部長 2010年4月 北九州支店長 2012年5月 執行役員 北九州支店長 2013年4月 上席執行役員 2013年6月 取締役 上席執行役員 2015年4月 取締役 常務執行役員 2017年4月 取締役 専務執行役員 営業本部長 2020年4月 取締役 専務執行役員 2020年6月 取締役 副社長執行役員(現)	(注) 3	21
取締役 副社長執行役員 技術全般、 営業全般担当	城野正明	1955年1月1日	1973年4月 当社入社 2008年4月 情報通信本部情報通信部長 2011年4月 営業技術統括本部営業本部営業企画部長 2013年4月 執行役員 鹿児島支店長 2014年4月 上席執行役員 鹿児島支店長 2015年4月 常務執行役員 技術本部長兼工口事業創生本部長 2015年6月 取締役 常務執行役員 技術本部長兼工口事業創生本部長 2016年4月 取締役 常務執行役員 技術本部長 2017年4月 取締役 専務執行役員 技術本部長 2020年4月 取締役 専務執行役員 2020年6月 取締役 副社長執行役員(現)	(注) 3	17

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 営業本部長	山本 泰弘	1956年2月12日	1974年4月 2011年6月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 執行役員 佐賀支店長 上席執行役員 佐賀支店長 上席執行役員 東京本社 営業本部長 常務執行役員 東京本社 営業本部長 常務執行役員 北九州支店長 専務執行役員 北九州支店長 専務執行役員 営業本部長 取締役 専務執行役員 営業本部長(現)	(注)3	54
取締役 常務執行役員 社長室、人事労務、 総務、コンプライアンス 内部統制担当	鹿島 康宏	1953年4月28日	1976年4月 2012年3月 2012年5月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月	当社入社 人財開発部長 執行役員 人財開発部長 執行役員 九電工アカデミー学長 上席執行役員 九電工アカデミー学長 常務執行役員 取締役 常務執行役員(現)	(注)3	19
取締役 常務執行役員 経営戦略企画、 財務担当	福井 慶蔵	1957年12月1日	2006年7月 2009年5月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	みずほコーポレート銀行 e-ビジネス営業 部 部長 当社入社 東京本社 営業部部長 執行役員 東京本社 営業本部 副本部長 上席執行役員 東京本社 営業本部 副本部長 常務執行役員 東京本社 営業本部 副本部長 常務執行役員 営業本部 副本部長 常務執行役員 取締役 常務執行役員(現)	(注)3	19
取締役 上席執行役員 電力本部長 安全担当	外堀 隆博	1958年3月13日	1980年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2019年6月 2020年6月	当社入社 電力本部 配電技術部長 理事 北九州支店長 執行役員 北九州支店長 執行役員 電力本部 副本部長 兼 配電部長 上席執行役員 電力本部 副本部長 上席執行役員 電力本部長 取締役 上席執行役員 電力本部長(現)	(注)3	7
取締役 上席執行役員 技術本部長 資材担当	陶山 和浩	1959年2月24日	1981年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 理事 技術本部 技術管理部長 理事 技術本部 副本部長 兼 技術管理部長 執行役員 技術本部 副本部長 兼 技術管理部長 執行役員 熊本支店長 上席執行役員 熊本支店長 上席執行役員 技術本部長 取締役 上席執行役員 技術本部長(現)	(注)3	9
取締役 (非常勤)	渡辺 顯好	1942年8月10日	1996年6月 1998年6月 2001年6月 2002年6月 2002年6月 2008年6月 2009年6月 2011年6月 2011年6月	トヨタ自動車株式会社 取締役 トヨタ自動車九州株式会社 取締役(非常勤) トヨタ自動車株式会社 常務取締役 同社 常務取締役 退任 トヨタ自動車九州株式会社 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 九州電力株式会社 取締役(非常勤)(現) トヨタ自動車九州株式会社 相談役 当社 取締役(現)	(注)3	
取締役 (非常勤)	倉富 純男	1953年8月13日	2008年6月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2016年6月	西日本鉄道株式会社 取締役執行役員 都市 開発事業本部長 同社 取締役常務執行役員 経営企画本部長 同社 代表取締役社長 株式会社福岡中央銀行 取締役(非常勤)(現) 西日本鉄道株式会社 代表取締役社長執行 役員(現) 当社 取締役(現)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役	緒方 勇	1956年 5月29日	1980年 4月 2011年 4月 2013年 4月 2016年 4月 2016年 6月	当社入社 電力本部配電企画部長 電力本部副本部長兼配電部長 社長室付部長 監査役(現)	(注) 4	5
監査役	加藤 慎司	1959年 8月 6日	1982年 4月 2013年 4月 2015年 4月 2017年 4月 2019年 4月 2019年 6月	当社入社 経営戦略企画室長 理事 経営戦略企画室長 理事 人事労務部九電工アカデミー学長 監査役室付部長 監査役(現)	(注) 5	3
監査役 (非常勤)	福重 康行	1950年 1月20日	2008年 3月 2010年 3月 2012年 3月 2013年 3月 2013年 6月 2018年 3月	株式会社正興電機製作所 取締役 上級執行役員 モノづくり本部長兼古賀事業所長兼事業開発本部副本部長 同社 取締役 常務執行役員 同社 取締役 専務執行役員 営業統括本部長 同社 代表取締役 社長 当社 監査役(現) 株式会社正興電機製作所 相談役(現)	(注) 6	
監査役 (非常勤)	瓜生 道明	1949年 3月18日	2007年 6月 2008年 7月 2009年 6月 2011年 6月 2012年 4月 2013年 6月 2017年 6月 2018年 6月 2020年 6月	九州電力株式会社 執行役員 経営企画室長 同社 執行役員 経営企画部長 同社 取締役 常務執行役員 火力発電本部長 同社 代表取締役副社長 火力発電本部長 同社 代表取締役社長 当社 監査役 当社 監査役 退任 九州電力株式会社 代表取締役会長(現) 当社 監査役(現)	(注) 6	
監査役 (非常勤)	道永 幸典	1957年11月 1日	2014年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2016年 6月 2019年 4月 2019年 6月	西部瓦斯株式会社 執行役員 情報通信部長 同社 常務執行役員 総務広報部長 同社 常務執行役員 同社 取締役 常務執行役員 同社 代表取締役社長 社長執行役員(現) 当社 監査役(現)	(注) 6	
計						310

- (注) 1 取締役 渡辺顯好、倉富純男は、社外取締役である。
2 監査役 福重康行、瓜生道明及び道永幸典は、社外監査役である。
3 取締役の任期は、2020年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 監査役 緒方勇の任期は、2020年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5 監査役 加藤慎司の任期は、2019年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
6 監査役 福重康行、瓜生道明及び道永幸典の任期は、2021年 3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

7 当社は、執行役員制度を採用している。取締役兼務者を除く執行役員は、2020年6月26日現在で次の18名である。

専務執行役員	宇久島事業開発支社長	上 田 宰 二
専務執行役員	福岡支店長	北 川 忠 嗣
常務執行役員	営業本部副本部長	古 川 英 博
常務執行役員	東京本社営業本部長	大 嶋 知 行
常務執行役員	鹿児島支店長	中 島 雄 二
上席執行役員	熊本支店長	木 下 克 寿
上席執行役員	宮崎支店長	濱 田 信 仁
上席執行役員	北九州支店長	竹 中 休 義
上席執行役員	東京本社東京支社長	真 鍋 良 二
執行役員	技術本部副本部長 兼 技術企画部長	柴 田 典 顕
執行役員	大分支店長	佐 藤 陽 一
執行役員	関西支店長	天 川 雅 清
執行役員	東京本社営業本部副本部長	徳 永 修 一
執行役員	東京本社総務部長	小 林 聡
執行役員	長崎支店長	岐 部 孝 典
執行役員	沖縄支店長	副 田 智 幸
執行役員	技術本部副本部長 兼 技術管理部長	船 津 英 嗣
執行役員	佐賀支店長	牛 島 秀 朗

社外取締役及び社外監査役

当社の取締役は12名であり、このうち社外取締役として2名を選任している。監査役は5名であり、このうち社外監査役として3名を選任している。

当社は、独立性判断基準を以下のとおり定めている。

独立性判断基準

当社は、以下の事項に該当しない場合、社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員）に独立性があると判断する。

社外役員本人、配偶者又は二親等以内の親族について

- (a)現在において当社又は当社グループ会社の業務執行者である者、又は当該就任の前10年間に於いて当社又は当社グループ会社の業務執行者であった者
- (b)当社の取引先であって、当社単体の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社に、当社単体のその事業年度の売上高の2%を超える金額の支払いを行った法人等の業務執行者である者、若しくは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関の業務執行者である者
- (c)当社を取引先とする、当社単体の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から、当該取引先単体のそれぞれの直近に終了した事業年度の売上高5%を超える金額の支払いを受領した法人等の業務執行者である者
- (d)当社単体の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く）を受けている者（報酬を得ている者が団体である場合は、その団体に所属する者）
- (e)当社単体の直近に終了した過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成金を受けている団体等に所属する者
- (f)実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主たる法人等の業務執行者である者

〔注記〕

業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の職員、従業員をいう。

社外取締役2名のうち渡辺顯好氏は、トヨタ自動車九州株式会社の出身者（2002年6月同社代表取締役社長、2008年6月同社代表取締役会長、2011年6月同社相談役、2015年6月同社相談役退任）であり、トヨタ自動車九州株式会社と当社との間には、1,837百万円の建設工事の請負及び2百万円の工事所の賃借料の取引が存在している（取引額については全て2020年3月期実績）。以上のとおり、トヨタ自動車九州株式会社と取引関係があるが、当社の独立性判断基準を充たしており、当社の意思決定に対して重大な影響を与える取引ではない。

また、当社の筆頭株主である九州電力株式会社の社外取締役であるが、過去及び現在において同社の業務執行者であったことはなく、当社との間には特別な利害関係はない。

渡辺顯好氏には、異業種・他業界の代表取締役経験者として培った経営全般に関する豊富な経験と監督能力に加え、メーカーにおけるものづくりに関する知見に基づき、取締役会において独立した客観的・専門的な視点から有益な助言をいただき、業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、社外取締役に選任している。

倉富純男氏は、西日本鉄道株式会社の代表取締役社長執行役員であり、同社は当社議決権数の1.61%を所有している。西日本鉄道株式会社と当社との間には、499百万円の建設工事の請負の他、14百万円の株式配当金を受け取り、114百万円の株式配当金の支払いの取引が存在している（取引額については全て2020年3月期実績）。以上のとおり、西日本鉄道株式会社との間に工事取引及び資本的関係があるが、当社の独立性判断基準を充たしており、当社の意思決定に対して重大な影響を与える取引ではない。

倉富純男氏は、異業種・他業界の代表取締役に従事しており、グループ経営に関する高い見識と監督能力に加え、地域経済に関する知見に基づき、取締役会において独立した客観的・専門的な視点から有益な助言をいただき、業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、社外取締役に選任している。

なお、サポート体制として、社長室に担当秘書を置き社内各部門との連絡調整を行っている。

また、渡辺顯好氏、倉富純男氏の2名は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の各事項に抵触しないことを確認しており、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として届出を行っている。

社外監査役3名のうち福重康行氏は、株式会社正興電機製作所の出身者（2013年3月同社代表取締役社長、2018年3月同社相談役）であり、同社は当社議決権数の0.76%を所有している。株式会社正興電機製作所と当社との間には、22百万円の建設工事の請負及び630百万円の当社の仕入れの他、32百万円の株式配当金の受け取り、54百万円の株式配当金支払いの取引が存在している（取引額については全て2020年3月期実績）。また、当社出身の塩月輝雄氏（2010年4月当社執行役員、2015年3月当社上席執行役員退任、2015年4月九電工新エネルギー株式会社代表取締役社長、2016年3月同社代表取締役社長退任）が、2016年3月より株式会社正興電機製作所の社外監査役に就任している。以上のとおり、株式会社正興電機製作所との間に工事取引及び人的・資本的関係があるが、当社の独立性判断基準を充たしており、当社の意思決定に対して重大な影響を与える取引ではない。

瓜生道明氏は、当社の筆頭株主である九州電力株式会社の代表取締役会長であり、同社は当社議決権数の22.75%（直接所有22.58%、間接所有0.17%）を所有しており、当社は同社の関連会社にあたる。九州電力株式会社と当社の間には、45,880百万円の配電線工事の請負及び建設工事の請負の取引が存在し、当社完成工事高に占める割合は12.7%である。その他、当社設置の太陽光発電施設及び風力発電施設から九州電力株式会社へ3,565百万円の売電取引及び、1,598百万円の株式配当金の支払いの取引が存在している（取引額については全て2020年3月期実績）。

当社は九州電力株式会社を中心とする九州電力グループに所属する同社の持分法適用関連会社である。なお工事の受注に際しての取引条件は、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定している。

このように九州電力株式会社との間に工事取引や資本的関係があるが、当社は九州電力株式会社の事業とは異なる設備工事の分野で、当社の経営方針や独自の経営判断に基づき事業活動を展開していることから、一定の独立性が確保されていると認識している。

道永幸典氏は、西部瓦斯株式会社の代表取締役社長 社長執行役員であり、同社は当社議決権数の0.89%を所有している。西部瓦斯株式会社と当社の間には、153百万円の当社の仕入れの他、11百万円の株式配当金の受け取り、62百万円の株式配当金の支払いの取引が存在している（取引額については全て2020年3月期実績）。以上のとおり、西部瓦斯株式会社との間に工事取引及び資本的関係があるが、当社の独立性判断基準を充たしており、当社の意思決定に対して重大な影響を与える取引ではない。

社外監査役3名については、企業経営者として豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役に選任している。

社外監査役3名は、監査役監査結果報告・会計監査結果報告のほか、内部監査結果並びに内部統制の有効性評価についての報告を監査役会を通じて受け、また常勤監査役から監査を実施する上で必要な会社情報の説明や資料を受けるとともに、監査役会に出席し、中立的な立場からの発言を行い、経営全般の監視と監督を行っている。

また、福重康行氏及び道永幸典氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の各事項に抵触しないことを確認しており、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として届出を行っている。

社外取締役2名と社外監査役3名の5名とは、いずれも当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額としている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続き

当社の監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役3名の計5名の監査役から構成されており、財務及び会計に十分な知見を有する者を1名選任している。

監査役及び監査役会の職務を補佐する組織として、4名の専属スタッフからなる監査役室を設置し、効率的な監査役監査活動の実現に努めている。監査役室の従業員は、監査役の指示の実効性を確保するため、当社の業務執行に係る役職を兼務させていない。

監査役は、監査役会が制定した「監査役監査基準」及び年間の「監査計画」に基づき、監査を実施している。具体的には、取締役会その他重要な会議への出席、内部統制システムの決議・運用状況の検証、本社及び支店・事業所の業務及び財産の状況の調査、グループ会社の経営状況の聴取と調査、決裁伺書等の重要書類の閲覧、競業及び利益相反取引の監視・検証を実施しており、また会計監査人及び内部監査部門との定期的な会合を通じて緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めている。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会においては、監査の基本方針、監査の方法、重点監査事項、監査の職務分担等の決定、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の評価とそれに基づく会計監査人の再任、会計監査人の報酬に関する同意等を主な検討事項としている。また、常勤監査役の実施した往査の概要及び結果、内部統制委員会及びコンプライアンス委員会の議事の内容、経営会議等の各種会議における議事及び協議の経過を説明し、非常勤監査役と情報共有を図っている。

なお、当事業年度は、再発防止対策の実施状況について、特に重点的に監視・検証を行った。

当事業年度において、監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりである。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	緒方 勇	全11回中11回
常勤監査役	加藤 慎司	全9回中9回
非常勤監査役(社外)	福重 康行	全11回中11回
非常勤監査役(社外)	佐々木 有三	全11回中8回
非常勤監査役(社外)	道永 幸典	全9回中7回

(注) 加藤慎司及び道永幸典の監査役会出席状況は、2019年6月26日就任以降に開催された監査役会を対象としている。

監査役会において、定期的に会計監査人及び社外取締役との意見交換の場を設けており、事業リスクと、その対応についての認識を共有し、協力・連携に努めている。

常勤監査役は、年間計画に基づき、本社部門、支店・事業所、グループ会社に対する往査を実施するとともに、取締役及び執行役員等へのヒアリングや意見交換、経営会議・内部統制委員会・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求め、意見表明を行っている。

非常勤監査役は、常勤監査役の活動報告を受け、情報収集に努めるとともに、取締役会、監査役会の審議において、豊富な経験と幅広い知見に基づき、中立の立場から、適切な意見陳述、提言・助言を行っている。

内部監査の状況

内部監査を実施する社長室内部統制課(13名)は、各部署における経営諸活動が経営方針に基づき遂行されているかを評価することに加え、規程、職務権限、マニュアル等の社内ルールに沿って適正に処理されているかを監査し、その監査結果を内部統制委員会へ報告している。内部監査結果の報告を受けた担当取締役等は、改善策を策定のうえ、必要に応じ、取締役会等へ報告している。

また、社長室内部統制課は、被監査機関に対し、改善のための助言・勧告を行うとともに、改善対策報告書の提出を求め、改善に向けたフォローアップを行うなど、必要に応じた事後点検監査を実施しており、その実施した内部監査結果について監査役に逐次報告及び意見交換を行うなど、内部監査と監査役監査は連携を強化することで、コーポレート・ガバナンスの向上に努めている。

社長室内部統制課は、会計監査人の会計監査時の内部統制上の疑義について調査等を行い、当社の見解を報告するなどの相互連携を行っている。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

41年以上

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、事業報告等、関係書類を遡って調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性がある。

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 山本 操司

業務執行社員 吉村 祐二

d. 当社の監査業務に係る補助者の構成

公認会計士13名 会計士試験合格者11名 その他14名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チーム編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断し、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選定している。

なお、会計監査人が、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任する。この場合においては、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、「会計監査人の評価基準」を設定しており、会計監査人に対して評価を行っている。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	0	59	0
連結子会社	14		10	
計	70	0	69	0

当社における非監査業務に基づく報酬の内容は、研修費用である。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する安永聯合会計事務所に対する報酬(a.を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	1		2	
計	1		2	

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はないが、監査日程等を勘案し、協議の上決定している。

e. 監査役による監査報酬の同意理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画における監査時間・内容・職務執行状況、報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、適切であると判断し、報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、職務遂行の対価として、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、職位別に定めた基本取締役報酬年額とし、賞与及び退職金は支給しない。インセンティブとして、各取締役の基本報酬年額の一部（25%）について、「連結営業利益額」の達成度に連動した額を次年度の報酬に加減算して支給する「業績連動型役員報酬制度」を採用している。

但し、社外取締役については、独立した立場から経営の監督機能を担う役割であることから、インセンティブは適用していない。

執行役員の報酬は、役職別基本執行役員報酬年額とし、賞与及び退職金は支給しない。インセンティブとして、執行役員の基本報酬年額の一部（25%）について、個人別に「目標管理評価」の達成度に連動した額を次年度の報酬に加減算して支給する。

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において一定の基準に基づき監査役会の協議によって定めている。

また、中長期的な会社の業績や潜在的なリスクを反映させたインセンティブの一つとして、株主との価値共有を促進することを目的に九電工役員持株会を設けており、取締役、執行役員及び監査役は、基本報酬額の一定比率以上の当社株式を購入している。

なお、当社の現行適用している取締役報酬総額に関する株主総会決議年月日は2008年6月27日であり、決議内容は取締役の役員報酬総額を500百万円以内とするものである。監査役報酬総額に関する株主総会決議年月日は2006年6月29日であり、決議内容は監査役の役員報酬総額を110百万円以内とするものである。

当社では、意思決定の透明性と取締役会の機能の独立性・客観性を確保するために、独立社外取締役を含めた取締役3名以上の委員からなる「報酬諮問委員会」を設置しており、その職能は次のとおりである。

a. 次に挙げる事項について決議の上、その内容を取締役に付議することを任務とする。

- (a) 年間取締役報酬総額の改定に関する株主総会議案
- (b) 年間監査役報酬総額の改定に関する株主総会議案

b. 次に挙げる事項について決議の上、その内容を取締役に付議することを任務とする。

- (a) 取締役報酬の個人年間基本報酬額の改定
- (b) 取締役報酬のうちインセンティブ部分の査定及び改定
- (c) 執行役員報酬の役職別個人年間基本報酬額の改定
- (d) 執行役員報酬のインセンティブ部分に関する目標管理の査定及び改定

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	283	199	78		9
監査役(社外監査役を除く)	49	49			2
社外役員	31	31			5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の「保有目的が純投資目的である投資株式」と「純投資目的以外の目的である投資株式」の区分については、次のとおりである。

純投資目的とは「専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的」のものを指し、政策保有株式とは保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を指す。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、速やかに処分・縮減していくことを基本方針として、取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案し、毎年、投資及び継続的な保有の適否を個別銘柄ごとに保有する意義や合理性について関係部門で精査し、取締役会で最終的な保有の適否を検証する。

当事業年度において、2020年3月26日に開催した取締役会にて、上記の方針に基づき、「受注実績」「今後の営業施策」「配当利回り」「株式売却損益」「先方の株式保有状況」等を勘案し、政策的に保有している株式全てを継続保有することとした。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	111	4,081
非上場株式以外の株式	42	15,088

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	267	設備工事業等の取引を行っており、 建築設備の受注施工にかかる業務の より円滑な推進のため
非上場株式以外の株式	4	2,282	設備工事業等の取引を行っており、 事業の拡大や取引先との関係強化に 加え、建築設備の受注施工にかかる 業務のより円滑な推進のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	1
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
九州旅客鉄道(株)	1,516,500	985,000	九州各県の駅前再開発をはじめとする設備工 事業等の取引を行っており、事業の拡大や取 引先との関係強化に加え、地域振興等への貢 献のため	有
	4,701	3,585		
(株)正興電機製作所	1,619,368	1,619,368	主に盤やキュービクルといった材料の取引や 保有する工場などの設備工事業等の取引を 行っており、事業の拡大や取引先との関係強 化に加え、材料取引の維持・発展のため	有
	1,496	1,258		
西日本鉄道(株)	400,000	400,000	福岡県内を中心とする設備工事業等の取引を 行っており、事業の拡大や取引先との関係強 化に加え、地域振興等への貢献のため	有
	1,062	1,071		
住友不動産(株)	381,000	381,000	東京都内を中心とする設備工事業等の取引を 行っており、事業の拡大や取引先との関係強 化のため	無
	1,003	1,747		
(株)ふくおかフィナン シャルグループ	656,306	656,307	保有する本・支店をはじめとする設備工事業 等の取引を行っており、事業の拡大や取引先 との関係強化に加え、地域振興等への貢献の ため	有
	939	1,611		
(株)西日本フィナンシャ ルホールディングス	1,334,076	1,334,076	保有する本・支店をはじめとする設備工事業 等の取引を行っており、事業の拡大や取引先 との関係強化に加え、地域振興等への貢献の ため	有
	813	1,254		
大和ハウス工業(株)	300,000	300,000	首都圏・九州・関西圏を中心に物流施設やホ テルなどの設備工事業等の取引を行っており 、事業の拡大や取引先との関係強化のため	有
	803	1,055		
松竹(株)	64,000	64,000	東京都内を中心とする設備工事業等の取引を 行っており、事業の拡大や取引先との関係強 化のため	無
	775	793		
西部瓦斯(株)	166,800	166,800	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡 大や取引先との関係強化に加え、地域振興等 への貢献のため	有
	435	398		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	1,059,710	1,059,710	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡 大や取引先との関係強化に加え、金融取引の 維持・発展、地域振興等への貢献のため	有
	427	582		
日本空港ビルデング(株)	100,000	100,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡 大や取引先との関係強化のため	無
	417	467		
(株)筑邦銀行	134,713	134,713	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡 大や取引先との関係強化に加え、金融取引の 維持・発展、地域振興等への貢献のため	有
	228	270		
松井建設(株)	330,000	330,000	設備工事業等の取引を行っており、建築設備 の受注施工にかかる業務のより円滑な推進の ため	有
	219	234		
戸田建設(株)	339,518	339,518	設備工事業等の取引を行っており、建築設備 の受注施工にかかる業務のより円滑な推進の ため	無
	213	230		
(株)RKB毎日ホール ディングス	35,168	35,168	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡 大や取引先との関係強化に加え、地域振興等 への貢献のため	無
	211	220		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)西武ホールディングス	163,500	163,500	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	194	316		
イオン(株)	66,047	66,047	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	158	152		
東京センチュリー(株)	40,000		設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	有
	135			
サッポロホールディングス(株)	60,000	60,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	119	145		
前田建設工業(株)	128,000		設備工事業等の取引を行っており、建築設備の受注施工にかかる業務のより円滑な推進のため	無
	102			
(株)三井住友フィナンシャルグループ	36,183	36,183	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、金融取引の維持・発展、地域振興等への貢献のため	有
	94	140		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	144,195	144,195	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	90	161		
久光製薬(株)	17,000	17,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	85	86		
(株)福岡中央銀行	25,000	25,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、金融取引の維持・発展、地域振興等への貢献のため	有
	78	87		
(株)ブリヂストン	11,000	11,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	36	46		
日本国土開発(株)	60,000	60,000	設備工事業等の取引を行っており、建築設備の受注施工にかかる業務のより円滑な推進のため	無
	31	39		
飯野海運(株)	100,000		設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	31			
(株)スターフライヤー	8,000	8,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、地域振興等への貢献のため	無
	26	29		
第一交通産業(株)	44,000	44,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	25	32		
(株)トクヤマ	10,000	10,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	20	26		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	6,445	6,445	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、金融取引の維持・発展、地域振興等への貢献のため	有
	20	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
福山通運(株)	4,000	4,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	15	17		
(株)佐賀銀行	10,000	10,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、金融取引の維持・発展、地域振興等への貢献のため	無
	11	19		
(株)宮崎銀行	4,488	4,488	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、金融取引の維持・発展、地域振興等への貢献のため	有
	10	12		
(株)名村造船所	50,000	50,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	10	18		
日本ハム(株)	2,500	2,500	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	9	9		
(株)宮崎太陽銀行	10,000	10,000	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、金融取引の維持・発展、地域振興等への貢献のため	無
	9	14		
(株)みずほフィナンシャルグループ	63,767	63,767	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、金融取引の維持・発展、地域振興等への貢献のため	有
	7	10		
凸版印刷(株)	3,434	3,434	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	5	5		
(株)九州フィナンシャルグループ	12,237	12,237	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化に加え、金融取引の維持・発展、地域振興等への貢献のため	有
	5	5		
キャノンマーケティング グジャパン(株)	938	938	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	2	2		
(株)井筒屋	5,031	5,031	設備工事業等の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため	無
	0	1		

みなし保有株式

該当事項なし。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	17	585	17	669

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式				
非上場株式以外の株式	18		121	

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。
会計基準設定主体等の行う研修へ積極的に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金預金	3	41,017	3	55,851
受取手形・完成工事未収入金等	7	150,612		139,746
有価証券		20		1,007
未成工事支出金		5,106		7,285
商品		1,765		1,527
材料貯蔵品		979		1,145
その他	3	6,791	3	9,723
貸倒引当金		23		18
流動資産合計		206,268		216,269
固定資産				
有形固定資産				
建物・構築物	2, 3	66,155	2, 3	69,346
機械、運搬具及び工具器具備品	2, 3	41,095	2, 3	40,709
土地	3	28,874	3	28,911
リース資産		6,126		7,043
建設仮勘定		1,757		772
減価償却累計額		60,259		64,158
有形固定資産合計		83,750		82,625
無形固定資産				
のれん		343		182
その他		986		1,465
無形固定資産合計		1,329		1,648
投資その他の資産				
投資有価証券	1, 3	53,772	1, 3	56,030
長期貸付金	3	1,179	3	1,209
退職給付に係る資産		1,646		847
繰延税金資産		5,720		6,539
その他	1, 3	5,291	1, 3	4,844
貸倒引当金		1,688		1,534
投資その他の資産合計		65,922		67,938
固定資産合計		151,002		152,212
資産合計		357,271		368,482

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7 88,360	73,584
電子記録債務	7 21,094	27,894
短期借入金	3 1,990	3 1,799
未払法人税等	8,412	6,257
未成工事受入金	12,909	23,440
工事損失引当金	-	12
その他	9,377	9,734
流動負債合計	142,144	142,723
固定負債		
長期借入金	3 13,660	3 11,890
リース債務	2,596	3,016
役員退職慰労引当金	324	337
退職給付に係る負債	13,936	10,714
その他	2,432	2,357
固定負債合計	32,949	28,316
負債合計	175,094	171,039
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,561	12,561
資本剰余金	13,012	12,982
利益剰余金	159,401	177,642
自己株式	10	8
株主資本合計	184,965	203,179
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,585	745
繰延ヘッジ損益	423	540
為替換算調整勘定	179	212
退職給付に係る調整累計額	7,988	7,985
その他の包括利益累計額合計	4,647	7,567
非支配株主持分	1,858	1,831
純資産合計	182,176	197,442
負債純資産合計	357,271	368,482

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	1 388,327	1 407,506
その他の事業売上高	19,816	21,432
売上高合計	408,143	428,939
売上原価		
完成工事原価	4 331,391	2, 4 351,520
その他の事業売上原価	16,191	17,325
売上原価合計	347,582	368,845
売上総利益		
完成工事総利益	56,935	55,986
その他の事業総利益	3,625	4,106
売上総利益合計	60,561	60,093
販売費及び一般管理費	3, 4 23,813	3, 4 24,071
営業利益	36,747	36,022
営業外収益		
受取利息	62	66
受取配当金	564	662
持分法による投資利益	754	685
投資事業組合運用益	976	1,117
受取賃貸料	312	323
その他	1,251	570
営業外収益合計	3,921	3,426
営業外費用		
支払利息	372	385
割増退職金	80	60
関係会社貸倒引当金繰入額	153	92
支払補償費	-	129
その他	137	137
営業外費用合計	744	804
経常利益	39,924	38,643

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	5 63	5 6
投資有価証券売却益	40	241
特別利益合計	104	247
特別損失		
固定資産処分損	6 553	6 172
投資有価証券売却損	15	0
投資有価証券評価損	186	294
施設利用権評価損	13	-
特別損失合計	768	467
税金等調整前当期純利益	39,260	38,423
法人税、住民税及び事業税	12,001	11,805
法人税等調整額	569	295
法人税等合計	12,570	12,100
当期純利益	26,689	26,322
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1	76
親会社株主に帰属する当期純利益	26,691	26,245

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	26,689	26,322
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	678	2,832
繰延ヘッジ損益	254	25
為替換算調整勘定	143	33
退職給付に係る調整額	231	3
持分法適用会社に対する持分相当額	106	98
その他の包括利益合計	1,904	2,919
包括利益	25,785	23,402
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,803	23,325
非支配株主に係る包括利益	17	77

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,555	12,853	139,809	8	165,209
当期変動額					
新株の発行	6	6			13
剰余金の配当			7,116		7,116
親会社株主に帰属する当期純利益			26,691		26,691
自己株式の取得				1	1
自己株式の消却					
利益剰余金から資本剰余金への振替					
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		2			2
連結子会社株式の取得による持分の増減		150			150
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高			16		16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	6	159	19,591	1	19,755
当期末残高	12,561	13,012	159,401	10	184,965

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,261	570	306	7,757	3,759	2,689	164,139
当期変動額							
新株の発行							13
剰余金の配当							7,116
親会社株主に帰属する当期純利益							26,691
自己株式の取得							1
自己株式の消却							
利益剰余金から資本剰余金への振替							
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減							2
連結子会社株式の取得による持分の増減							150
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高							16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	676	147	127	231	887	830	1,718
当期変動額合計	676	147	127	231	887	830	18,037
当期末残高	3,585	423	179	7,988	4,647	1,858	182,176

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,561	13,012	159,401	10	184,965
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			7,101		7,101
親会社株主に帰属する当期純利益			26,245		26,245
自己株式の取得				995	995
自己株式の消却		997		997	
利益剰余金から資本剰余金への振替		929	929		
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減		10			10
連結子会社株式の取得による持分の増減		27			27
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高			27		27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		30	18,241	2	18,213
当期末残高	12,561	12,982	177,642	8	203,179

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,585	423	179	7,988	4,647	1,858	182,176
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							7,101
親会社株主に帰属する当期純利益							26,245
自己株式の取得							995
自己株式の消却							
利益剰余金から資本剰余金への振替							
連結子会社の自己株式の取得による持分の増減							10
連結子会社株式の取得による持分の増減							27
決算期の変更に伴う子会社剰余金の増加高							27
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,839	116	32	3	2,920	27	2,947
当期変動額合計	2,839	116	32	3	2,920	27	15,266
当期末残高	745	540	212	7,985	7,567	1,831	197,442

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,260	38,423
減価償却費	6,074	5,961
貸倒引当金の増減額（ は減少）	575	13
退職給付に係る負債及び役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	3,295	3,319
工事損失引当金の増減額（ は減少）	-	12
施設利用権評価損	13	-
投資事業組合運用損益（ は益）	976	1,117
受取利息及び受取配当金	626	729
支払利息	372	385
為替差損益（ は益）	22	46
持分法による投資損益（ は益）	541	306
有形固定資産売却損益（ は益）	63	25
有形固定資産除却損	553	140
有価証券及び投資有価証券評価損益（ は益）	185	294
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	24	240
売上債権の増減額（ は増加）	23,007	11,011
未成工事支出金の増減額（ は増加）	1,585	2,302
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,597	71
仕入債務の増減額（ は減少）	10,751	7,981
未成工事受入金の増減額（ は減少）	6,073	10,678
長期未払金の増減額（ は減少）	20	26
未払又は未収消費税等の増減額	1,896	1,566
その他	2,866	976
小計	35,786	51,657
利息及び配当金の受取額	604	762
利息の支払額	384	385
法人税等の支払額	9,952	13,812
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,054	38,222

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	644	1,014
定期預金の払戻による収入	488	954
有形固定資産の取得による支出	2,877	3,998
有形固定資産の売却による収入	211	279
有形固定資産の除却による支出	501	78
投資有価証券の取得による支出	9,334	8,649
投資有価証券の売却による収入	2,405	1,076
長期貸付けによる支出	289	381
長期貸付金の回収による収入	181	222
その他	938	546
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,298	12,136
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	348	3
長期借入れによる収入	7,496	-
長期借入金の返済による支出	8,040	1,963
自己株式の取得による支出	1	998
配当金の支払額	7,108	7,099
非支配株主への配当金の支払額	6	4
非支配株主からの払込みによる収入	-	8
非支配株主への払戻による支出	22	22
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	0	46
その他	988	1,125
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,021	11,250
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,686	14,833
現金及び現金同等物の期首残高	34,505	40,192
連結子会社の決算期の変更に伴う期首現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1	61
現金及び現金同等物の期末残高	1 40,192	1 54,964

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社数 48社(前連結会計年度 48社)

主要な連結子会社名

(株)福岡電設、(株)きたせつ、(株)大分電設、(株)明光社、(株)南九州電設、(株)熊栄電設、(株)チヨールエイ、(株)有明電設、九興総合設備(株)、エルゴテック(株)、九州電工ホーム(株)、(株)Q-mast、ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.

2019年4月1日に、主要な連結子会社であった九電工新エネルギー(株)は、当社を存続会社として、合併している。

2019年4月1日に、(株)琉豊総合設備を設立し、連結子会社としている。

(2)主要な非連結子会社名

(株)伊都コミュニティサービス

非連結子会社11社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも重要性が乏しいため、連結の範囲から除いている。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社と関連会社に対する投資額については、小規模会社を除き、持分法を適用している。

(1)持分法適用会社数

関連会社 9社(前連結会計年度 7社)

なお、重要性が増したため、宇久島みらいエネルギーホールディングス合同会社及び宇久島みらいエネルギー合同会社を、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めている。

(2)持分法適用の主要な関連会社名

(株)九建

(3)持分法非適用の主要な非連結子会社名

(株)伊都コミュニティサービス

(4)持分法非適用の主要な関連会社名

西技工業(株)

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である九連環境開発股份有限公司、ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD.及びKYUDENKO SOUTH EAST ASIA PTE. LTD.の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たってはそれぞれの決算日現在の財務諸表を使用している。

なお、それぞれの決算日と連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

また、当連結会計年度において、三友電設(株)は、決算日を1月31日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっている。なお、当該子会社の2019年2月1日から2019年3月31日までの2か月分の損益については利益剰余金で調整する方法を採用しており、キャッシュ・フローについては現金及び現金同等物の期首残高で調整している。

上記以外の連結子会社の事業年度は、連結財務諸表提出会社と同一である。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上している。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

商品、材料貯蔵品

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として建物(建物附属設備を含む)については定額法、建物以外については定率法によっている。

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物並びに同日以降に取得した国内連結子会社の建物附属設備については定額法を採用している。

なお、当社及び国内連結子会社における耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、その損失見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規により計算した支給基準額を計上している。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を発生時から費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

全ての連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、主として退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用している。

(6)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理による。なお、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては一体処理、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

b.ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建借入金及び外貨建借入金利息

c.ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループは、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用している。また、金融機関からの外貨建借入金のすべてについて、為替及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用している。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

ヘッジ有効性評価の方法

当社グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致している場合は、ヘッジ有効性の判定を省略している。なお、一体処理の要件を満たす金利通貨スワップについては、有効性の判定を省略している。また、為替予約については将来の取引予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定を省略している。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、個別案件ごとに判断し、合理的な年数で均等償却を行っている。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理している。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めている。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

2. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものである。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取保険金及び配当金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金及び配当金」443百万円、「その他」808百万円は、「その他」1,251百万円として組替えている。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社は現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、現時点においては、平常時と同水準の稼働率を維持している。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年3月期においては、当該影響が継続するとの仮定のもと、工事進行基準の工事原価総額及び工事損失引当金並びに繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っている。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	12,813百万円	15,045百万円
投資その他の資産その他(出資金)	156百万円	77百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	3,092百万円	3,092百万円
(うち、建物・構築物)	283百万円	283百万円
(うち、機械、運搬具 及び工具器具備品)	2,809百万円	2,809百万円

3 当社が出資しているPFI事業及び再生可能エネルギー発電事業に関する事業会社の借入債務に対して、担保を提供しており、担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりである。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金預金	536百万円	583百万円
流動資産その他(短期貸付金)	6百万円	6百万円
建物・構築物	35百万円	26百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	2,596百万円	2,290百万円
土地	0百万円	0百万円
投資有価証券	6,845百万円	6,728百万円
長期貸付金	70百万円	64百万円
投資その他の資産その他(敷金)	15百万円	15百万円
計	10,106百万円	9,716百万円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	475百万円	327百万円
長期借入金	3,706百万円	3,378百万円
計	4,182百万円	3,706百万円

4 偶発債務については、次のとおり債務の保証を行っている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1)株式会社みずほ銀行 渥美グリーンパワー(株) 借入契約保証	291百万円	205百万円
(2)株式会社日本政策投資銀行 長島ウインドヒル(株) 借入契約保証	179百万円	131百万円
(3)株式会社北陸銀行 他3行 松島風力(株) 借入契約連帯保証	1,880百万円	2,127百万円
(4)住友商事(株) エイブルエナジー合同会社 燃料供給契約に係る支払債務の 履行などに対する連帯債務のうち、 他の連帯債務者負担額	333百万円	百万円
(5)株式会社三井住友銀行 KYUDENKO MALAYSIA SDN.BHD. ボンド発行保証	43百万円	40百万円
(6)株式会社三井住友銀行 KYUDENKO (THAILAND) CO.,LTD. ボンド発行保証	7百万円	0百万円
(7)株式会社三菱UFJ銀行 KYUDENKO VIETNAM CO.,LTD. ボンド発行保証	77百万円	93百万円
計	2,812百万円	2,598百万円

5 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	3百万円	18百万円

6 貸出コミットメント(当社貸手側)

当社は、PFI事業会社への協調融資における劣後貸出人として劣後貸付契約を締結している。
前連結会計年度末における対象会社数は10社であり、当連結会計年度末における対象会社数は9社である。
当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	155百万円	153百万円
貸出実行残高	百万円	百万円
差引額	155百万円	153百万円

7 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	844百万円	百万円
支払手形	2,776百万円	百万円
電子記録債務	3,560百万円	百万円

(連結損益計算書関係)

1 工事進行基準による完成工事高は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	224,182百万円	248,034百万円

2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金の繰入額(は戻入額)は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	百万円	12百万円

3 主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	10,070百万円	10,420百万円
退職給付費用	423百万円	520百万円
役員退職慰労引当金繰入額	48百万円	54百万円
減価償却費	932百万円	1,054百万円

4 研究開発費

一般管理費及び当期完成工事原価に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	326百万円	290百万円

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	23百万円	5百万円
土地	40百万円	0百万円
リース資産	百万円	0百万円
計	63百万円	6百万円

6 固定資産処分損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	194百万円	141百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	2百万円	4百万円
土地	349百万円	18百万円
リース資産	百万円	1百万円
無形固定資産その他	0百万円	5百万円
投資その他の資産その他	6百万円	1百万円
計	553百万円	172百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,180百万円	4,060百万円
組替調整額	197百万円	51百万円
税効果調整前	982百万円	4,009百万円
税効果額	304百万円	1,176百万円
その他有価証券評価差額金	678百万円	2,832百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	365百万円	36百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	365百万円	36百万円
税効果額	111百万円	11百万円
繰延ヘッジ損益	254百万円	25百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	143百万円	33百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	259百万円	630百万円
組替調整額	72百万円	634百万円
税効果調整前	332百万円	4百万円
税効果額	101百万円	1百万円
退職給付に係る調整額	231百万円	3百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	106百万円	98百万円
その他の包括利益合計	904百万円	2,919百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	71,158,510	7,273		71,165,783

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加 7,273株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,891	440		19,331

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 440株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	7,216	57	7,273		
合計			7,216	57	7,273		

(注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されるものと仮定した場合における株式数を記載している。

2 目的となる株式数の変動事由の概要

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の増加は、転換価額の調整によるものであり、減少は新株予約権の権利行使によるものである。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	3,557	50.00	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	3,558	50.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,558	50.00	2019年3月31日	2019年6月5日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	71,165,783		300,822	70,864,961

(変動事由の概要)

2019年6月10日の取締役会決議による自己株式の消却 300,822株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,331	300,361	300,822	18,870

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 361株

2019年6月10日の取締役会決議による自己株式の取得 300,000株

2019年6月10日の取締役会決議による自己株式の消却 300,822株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	3,558	50.00	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	3,543	50.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,543	50.00	2020年3月31日	2020年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預金勘定	41,017百万円	55,851百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	824百万円	887百万円
現金及び現金同等物	40,192百万円	54,964百万円

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務額	936百万円	1,328百万円

(2) 重要な資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	140百万円	百万円

(3) 転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権の権利行使による資本 金増加額	6百万円	百万円
新株予約権の権利行使による資本 準備金増加額	6百万円	百万円
新株予約権の権利行使による転換 社債型新株予約権付社債の減少額	13百万円	百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

主として、設備工事業における工事用車両(機械、運搬具及び工具器具備品)である。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金や営業資産の購入資金を銀行等金融機関からの借入により調達している。

デリバティブ取引は、余剰資金の運用を目的として、安全性が高いと判断された複合金融商品を利用し、また、将来の金利・為替変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針である。

また、取得については、都度、決裁権限規程に基づき判断されている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況を把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達を目的としたものである。

長期借入金は、投資に係る資金調達を目的としたものである。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次での資金繰計画の作成などにより管理している。また、金融機関からの借入金の一部については、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用し、金融機関からの外貨建借入金のすべてについては、為替及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用している。また、外貨建予定取引の一部については、為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っている。なお、ヘッジ取引については、都度、内規に基づき判断されている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注2)参照。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	41,017	41,017	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(1)	150,612 23		
	150,589	150,589	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	21,772	21,772	
資産計	213,378	213,378	
(1) 支払手形・工事未払金等	88,360	88,360	
(2) 電子記録債務	21,094	21,094	
(3) 長期借入金(2)	15,563	15,611	48
負債計	125,018	125,066	48
デリバティブ取引(3)	36	36	

- (1) 受取手形・完成工事未収入金等に係る貸倒引当金を控除している。
(2) 短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めている。
(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	55,851	55,851	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金(1)	139,746 18		
	139,728	139,728	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	19,001	19,001	
資産計	214,581	214,581	
(1) 支払手形・工事未払金等	73,584	73,584	
(2) 電子記録債務	27,894	27,894	
(3) 長期借入金(2)	13,660	13,688	28
負債計	115,138	115,167	28
デリバティブ取引			

- (1) 受取手形・完成工事未収入金等に係る貸倒引当金を控除している。
(2) 短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めている。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。また、投資信託については、公表されている基準価格によっている。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっている。

なお、一体処理による金利通貨スワップ及び振当処理による為替予約については、ヘッジ対象と一体として処理している。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式等	32,000	37,028

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	40,928			
受取手形・完成工事未収入金等	150,612			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)		2,050	832	253
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	10	375		16,683
合計	191,551	2,425	832	16,936

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	55,793			
受取手形・完成工事未収入金等	139,746			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	1,000	1,050	832	253
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	10	534	26	20,805
合計	196,550	1,584	858	21,058

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,902	1,769	1,749	6,749	991	2,398

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,769	1,749	6,749	991	325	2,073

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項なし。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	15,561	9,997	5,563
債券			
社債	1,001	1,000	1
その他	242	209	32
その他	167	95	71
小計	16,972	11,302	5,669
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,943	3,338	394
債券			
社債	1,856	1,885	29
その他			
その他	20	20	0
小計	4,820	5,244	423
合計	21,792	16,546	5,245

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,630	4,686	2,943
債券			
社債			
その他	241	209	32
その他	147	95	51
小計	8,019	4,991	3,027
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	9,210	10,887	1,677
債券			
社債	2,768	2,885	116
その他			
その他	10	10	0
小計	11,989	13,784	1,794
合計	20,009	18,775	1,233

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	40	40	
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他	24	0	15
合計	65	40	15

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	11	11	
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他	947	230	0
その他	9		0
合計	967	241	0

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

有価証券について185百万円（その他有価証券）減損処理を行っている。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

有価証券について294百万円（その他有価証券61百万円、関係会社株式232百万円）減損処理を行っている。

なお、減損にあたっては、期末時における時価が、原則として50%以上下落したものについては、回復する見込みがないものとして減損処理を行っている。また、30%以上50%未満下落したものについては、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定している。さらに、時価のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定している。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	3,393		36 (注)

(注) 時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項なし。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	8,495	8,339	449 (注)1・2
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・ 受取変動 支払円・ 受取米ドル	長期借入金	1,255	1,004	(注)3

(注) 1 持分法適用会社で実施している長期借入金に対する金利スワップによるものである。契約額及び時価については、当社持分相当額を乗じて算出している。

2 時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

3 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	10,418	10,247	585 (注)1・2
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・ 受取変動 支払円・ 受取米ドル	長期借入金	1,004	753	(注)3

(注) 1 持分法適用会社で実施している長期借入金に対する金利スワップによるものである。契約額及び時価については、当社持分相当額を乗じて算出している。

2 時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

3 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の確定給付企業年金制度、確定拠出型の確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、確定給付型の制度として、複数事業主制度の確定給付企業年金制度、確定拠出型の確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けている。

また、当社及び連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、主として連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	46,052	45,389
勤務費用	2,100	2,129
利息費用	277	272
数理計算上の差異の発生額	94	653
退職給付の支払額	3,134	2,198
過去勤務費用の発生額		
退職給付債務の期末残高	45,389	44,939

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	31,454	33,932
期待運用収益	629	678
数理計算上の差異の発生額	165	1,283
事業主からの拠出額	4,530	4,397
退職給付の支払額	2,570	1,873
その他	54	55
年金資産の期末残高	33,932	35,906

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	36,017	35,540
年金資産	33,932	35,906
	2,085	365
非積立型制度の退職給付債務	9,371	9,398
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,457	9,032
退職給付に係る負債	11,457	9,398
退職給付に係る資産		365
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,457	9,032

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	2,045	2,073
利息費用	277	272
期待運用収益	629	678
数理計算上の差異の費用処理額	100	459
過去勤務費用の費用処理額	172	175
その他	80	60
確定給付制度に係る退職給付費用	1,701	2,362

(注) 勤務費用から確定給付企業年金制度に対する従業員拠出額を前連結会計年度54百万円、当連結会計年度55百万円控除している。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	172	175
数理計算上の差異	159	170
合計	332	4

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	7,953	7,778
未認識数理計算上の差異	3,534	3,705
合計	11,487	11,483

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	54%	50%
株式	26%	23%
生保一般勘定	8%	7%
オルタナティブ	7%	18%
その他	5%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	794	833
退職給付費用	655	566
退職給付の支払額	160	120
制度への拠出額	450	444
その他	6	0
退職給付に係る負債の期末残高	833	834

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,323	4,455
年金資産	3,693	3,866
	630	588
非積立型制度の退職給付債務	202	245
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	833	834
退職給付に係る負債	1,228	1,316
退職給付に係る資産	395	481
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	833	834

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度655百万円 当連結会計年度566百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度440百万円、当連結会計年度453百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	4,204 百万円	4,568 百万円
未払賞与金	2,252 百万円	2,350 百万円
固定資産未実現利益	970 百万円	782 百万円
未払事業税	498 百万円	431 百万円
繰越欠損金	469 百万円	368 百万円
資産除去債務	368 百万円	402 百万円
未払賞与に係る社会保険料	343 百万円	362 百万円
土地減損損失	270 百万円	246 百万円
施設利用権評価損	213 百万円	213 百万円
従業員共済会拠出金	199 百万円	217 百万円
貸倒引当金	198 百万円	149 百万円
投資有価証券評価損	148 百万円	146 百万円
固定資産減価償却	132 百万円	119 百万円
役員退職慰労金	114 百万円	118 百万円
その他	846 百万円	1,016 百万円
繰延税金資産小計	11,231 百万円	11,494 百万円
評価性引当額	1,210 百万円	913 百万円
繰延税金資産合計	10,021 百万円	10,581 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,568 百万円	390 百万円
固定資産圧縮積立金	1,233 百万円	1,216 百万円
特別償却準備金	431 百万円	207 百万円
資産除去債務に対応する 除去費用	189 百万円	179 百万円
前払年金費用	381 百万円	1,363 百万円
その他	814 百万円	923 百万円
繰延税金負債合計	4,619 百万円	4,281 百万円
繰延税金資産の純額	5,402 百万円	6,300 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.46 %	
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.02 %	
永久に益金に算入されない項目	0.28 %	
住民税均等割等	0.50 %	
評価性引当額	0.42 %	
その他	0.10 %	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	32.02 %	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

再生可能エネルギー発電事業における発電所用地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17年と見積り、割引率は0.604%～1.994%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	1,157 百万円	1,316百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	140 百万円	百万円
時の経過による調整額	19 百万円	19百万円
期末残高	1,316 百万円	1,336百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、本社において中長期的な事業戦略を立案し、地域に根ざした事業所を中心に、連結グループ各社と協力しながら、設備工事全般の事業活動を展開している。

また、異業種では工事に関連する材料並びに機器の販売事業、不動産販売事業、再生可能エネルギー発電事業等、それぞれ連結グループ各社が独立した経営単位として、事業活動を展開している。

従って、当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、事業活動の内容等、適切な情報を提供するため、経済的特徴やサービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「設備工事業」を報告セグメントとしている。

「設備工事業」は、主に配電線工事・屋内配線工事・電気通信工事等の電気工事並びに空気調和・冷暖房・給排水衛生設備・水処理工事等の空調管工事の設計・施工を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注3)	合計
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	388,327	19,816	408,143		408,143
セグメント間の内部 売上高又は振替高	589	3,666	4,256	4,256	
計	388,917	23,482	412,399	4,256	408,143
セグメント利益	34,949	1,738	36,687	59	36,747
その他の項目					
減価償却費	3,407	2,861	6,269	195	6,074
のれんの償却額	115	41	156		156

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事に関連する材料並びに機器の
販売事業、不動産販売事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定
事業、医療関連事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営等を含んでいる。

2 事業セグメントに資産及び負債を配分していないため、セグメント資産及びセグメント負債の記載は行って
いない。

3 セグメント利益の調整額59百万円は、セグメント間取引消去である。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注3)	合計
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	407,506	21,432	428,939		428,939
セグメント間の内部 売上高又は振替高	731	3,803	4,534	4,534	
計	408,238	25,235	433,473	4,534	428,939
セグメント利益	33,770	2,077	35,847	174	36,022
その他の項目					
減価償却費	3,532	2,556	6,088	127	5,961
のれんの償却額	115	41	156		156

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事に関連する材料並びに機器の
販売事業、不動産販売事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定
事業、医療関連事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営等を含んでいる。

2 事業セグメントに資産及び負債を配分していないため、セグメント資産及びセグメント負債の記載は行って
いない。

3 セグメント利益の調整額174百万円は、セグメント間取引消去である。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
九州電力(株)	52,805	設備工事業、その他

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
九州電力(株)	51,749	設備工事業、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)2	全社・消去	合計
	設備工事業			
当期末残高	183	159		343

(注) 1 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 「その他」の金額は、ソフト開発事業に係るものである。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)2	全社・消去	合計
	設備工事業			
当期末残高	64	118		182

(注) 1 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 「その他」の金額は、ソフト開発事業に係るものである。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項なし。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	九州電力(株)	福岡市 中央区	237,304	電気事業	直接 22.49 間接 0.17	建設工事の請負施工 役員の兼任2名	工事請負施工	48,794	完成工事 未収入金	8,628
									未成工事 受入金	191

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
2 議決権等の被所有割合の間接所有は、(株)電気ビル(0.07%)、光洋電器工業(株)(0.07%)、及び西日本プラ
ント工業(株)(0.02%)である。
3 取引条件及び取引条件の決定方針等
工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	九州電力(株)	福岡市 中央区	237,304	電気事業	直接 22.58 間接 0.17	建設工事の請負施工 役員の兼任2名	工事請負施工	49,446	完成工事 未収入金	10,674
									未成工事 受入金	21

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。
2 議決権等の被所有割合の間接所有は、(株)電気ビル(0.08%)、光洋電器工業(株)(0.07%)、及び西日本プラ
ント工業(株)(0.02%)である。
3 取引条件及び取引条件の決定方針等
工事の受注については、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定している。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,534.46円	2,761.07円
1株当たり当期純利益	375.17円	370.00円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	26,691	26,245
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	26,691	26,245
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,143	70,933

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	182,176	197,442
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,858	1,831
(うち新株予約権(百万円))	()	()
(うち非支配株主持分(百万円))	(1,858)	(1,831)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	180,317	195,611
普通株式の発行済株式数(千株)	71,165	70,864
普通株式の自己株式数(千株)	19	18
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	71,146	70,846

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	87	30	0.03	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,902	1,769	0.87	
1年以内に返済予定のリース債務	942	1,147	8.06	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,660	11,890	0.67	2021年度～ 2033年度
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,596	3,016	8.39	2021年度～ 2030年度
その他有利子負債				
合計	19,189	17,854		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する期末の利率による加重平均利率を記載している。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,749	6,749	991	325
リース債務	999	801	565	370

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	83,747	195,870	279,872	428,939
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	5,374	15,102	20,974	38,423
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	3,843	10,471	14,319	26,245
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	54.03	147.47	201.80	370.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	54.03	93.34	54.31	168.34

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	30,801	44,526
受取手形	6,611	6,610
電子記録債権	24,765	17,699
完成工事未収入金	¹ 99,185	¹ 94,664
有価証券	-	998
ファクタリング債権	5,159	4,468
未成工事支出金	3,864	4,491
材料貯蔵品	788	994
前払費用	350	167
短期貸付金	³ 3,326	³ 606
その他	11,195	9,583
流動資産合計	186,048	184,812
固定資産		
有形固定資産		
建物	51,482	54,377
減価償却累計額	27,193	28,300
建物(純額)	24,289	26,077
構築物	4,218	⁶ 5,724
減価償却累計額	3,293	4,023
構築物(純額)	925	1,700
機械及び装置	7,536	⁶ 28,296
減価償却累計額	4,342	15,207
機械及び装置(純額)	3,193	13,088
車両運搬具	104	104
減価償却累計額	100	103
車両運搬具(純額)	4	1
工具器具・備品	5,554	5,694
減価償却累計額	4,705	4,805
工具器具・備品(純額)	849	888
土地	23,787	23,927
リース資産	4,922	5,359
減価償却累計額	2,608	2,869
リース資産(純額)	2,313	2,490
建設仮勘定	1,763	757
有形固定資産合計	57,125	68,931
無形固定資産		
ソフトウェア	547	706
電話加入権	93	93
その他	49	344
無形固定資産合計	690	1,145

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3 40,782	3 39,735
関係会社株式	3 19,736	3 17,455
関係会社有価証券	-	3,341
出資金	18	16
関係会社出資金	250	218
長期貸付金	146	118
関係会社長期貸付金	3 16,683	3 5,342
破産更生債権等	320	239
長期前払費用	182	270
前払年金費用	1,251	4,476
繰延税金資産	-	709
その他	3,321	3,324
貸倒引当金	1,243	1,229
投資その他の資産	81,451	74,019
固定資産合計	139,267	144,096
資産合計	325,316	328,909
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,062	2,955
電子記録債務	1 33,740	1 30,943
工事未払金	1 67,428	1 59,799
短期借入金	1,411	1,411
キャッシュ・マネジメント・サービス借入金	2 17,268	2 16,679
リース債務	749	866
未払金	860	2,329
未払費用	2,563	1,835
未払法人税等	7,397	4,380
未成工事受入金	10,976	20,182
預り金	2,353	2,040
前受収益	3	2
工事損失引当金	-	8
営業外支払手形	-	82
営業外電子記録債務	763	-
その他	38	8
流動負債合計	148,614	143,524
固定負債		
長期借入金	9,894	8,483
リース債務	2,028	2,150
繰延税金負債	147	-
長期未払金	131	159
退職給付引当金	1,284	2,090
資産除去債務	150	1,129
その他	140	130
固定負債合計	13,776	14,144
負債合計	162,391	157,669

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,561	12,561
資本剰余金		
資本準備金	12,543	12,543
その他資本剰余金	68	-
資本剰余金合計	12,612	12,543
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	2,636	2,600
特別償却準備金	901	473
別途積立金	58,519	58,519
繰越利益剰余金	72,162	83,821
利益剰余金合計	134,221	145,415
自己株式	3	0
株主資本合計	159,391	170,520
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,507	719
繰延ヘッジ損益	25	-
評価・換算差額等合計	3,533	719
純資産合計	162,924	171,239
負債純資産合計	325,316	328,909

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1, 2 350,727	1, 2 360,540
兼業事業売上高	2 1,279	2 4,588
売上高合計	352,007	365,128
売上原価		
完成工事原価	2 302,575	2 315,416
兼業事業売上原価	2 878	2 3,194
売上原価合計	303,454	318,610
売上総利益		
完成工事総利益	48,151	45,124
兼業事業総利益	400	1,393
売上総利益合計	48,552	46,518
販売費及び一般管理費		
役員報酬	363	351
執行役員報酬	632	640
従業員給料手当	6,925	7,228
退職給付費用	323	423
法定福利費	1,092	1,096
福利厚生費	485	397
修繕維持費	112	109
事務用品費	197	281
通信交通費	679	615
動力用水光熱費	149	167
調査研究費	631	579
広告宣伝費	266	180
貸倒引当金繰入額	151	59
交際費	508	450
寄付金	70	86
地代家賃	862	948
減価償却費	721	793
租税公課	1,300	1,387
保険料	12	13
雑費	1,150	1,161
販売費及び一般管理費合計	16,640	16,974
営業利益	31,912	29,543

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
営業外収益				
受取利息	2	241	2	88
有価証券利息		40		40
受取配当金	2	876	2	1,136
為替差益		1		-
投資事業組合運用益		992		1,133
受取賃貸料	2	346	2	356
その他		1,012		408
営業外収益合計		3,512		3,164
営業外費用				
支払利息	2	336		330
為替差損		-		53
割増退職金		80		60
関係会社貸倒引当金繰入額		153		70
支払補償費		-		129
その他		70		83
営業外費用合計		640		727
経常利益		34,783		31,980
特別利益				
固定資産売却益	3	40	3	0
投資有価証券売却益		0		10
関係会社有価証券売却益		-		230
特別利益合計		40		241
特別損失				
固定資産処分損	4	512	4	126
投資有価証券評価損		182		37
関係会社株式評価損		0		2,919
抱合せ株式消滅差損		-		462
特別損失合計		696		3,544
税引前当期純利益		34,128		28,677
法人税、住民税及び事業税		10,132		9,253
法人税等調整額		699		198
法人税等合計		10,831		9,451
当期純利益		23,296		19,225

【完成工事原価報告書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		96,153	31.8	94,943	30.1
労務費 (うち労務外注費)		12,984 ()	4.3 ()	13,364 ()	4.2 ()
外注費		127,417	42.1	134,247	42.6
経費 (うち人件費)		66,020 (33,525)	21.8 (11.1)	72,860 (34,220)	23.1 (10.8)
計		302,575	100	315,416	100

(注)原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算の方法により工事ごとに原価を材料費・労務費・外注費及び経費の要素別に分類集計している。経費のうち工事別に把握の困難なものは、工事共通経費として一括集計し、期末において完成工事原価と未成工事支出金とに配賦している。材料費・労務費・経費の全部又は一部について、各工事に予定配賦を行い、実際原価との間に生ずる原価差額は期末において完成工事原価と未成工事支出金とに一括配賦している。

【兼業事業売上原価報告書】

(イ) 器具販売原価

区分	注記番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
材料費		153	100	201	100
計		153	100	201	100

(ロ) インターネット原価

区分	注記番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
経費		36	100	35	100
計		36	100	35	100

(ハ) エコ事業原価

区分	注記番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
商品原価		49	100	42	100
計		49	100	42	100

(ニ) 施設運営事業原価

区分	注記番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
経費		117	100	148	100
計		117	100	148	100

(ホ) 発電事業原価

区分	注記番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
経費		520	100	2,766	100
計		520	100	2,766	100

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	12,555	12,537	68	2,673	1,265	58,519	55,582
当期変動額							
新株の発行	6	6					
剰余金の配当							7,116
圧縮記帳積立金の取崩				36			36
特別償却準備金の取崩					364		364
当期純利益							23,296
自己株式の取得							
自己株式の消却							
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	6	6		36	364		16,580
当期末残高	12,561	12,543	68	2,636	901	58,519	72,162

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	1	143,200	4,171	228	147,142
当期変動額					
新株の発行		13			13
剰余金の配当		7,116			7,116
圧縮記帳積立金の取崩					
特別償却準備金の取崩					
当期純利益		23,296			23,296
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の消却					
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			663	254	409
当期変動額合計	1	16,191	663	254	15,782
当期末残高	3	159,391	3,507	25	162,924

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	12,561	12,543	68	2,636	901	58,519	72,162
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							7,101
圧縮記帳積立金の取崩				36			36
特別償却準備金の取崩					427		427
当期純利益							19,225
自己株式の取得							
自己株式の消却			997				
利益剰余金から資本剰余金への振替			929				929
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			68	36	427		11,658
当期末残高	12,561	12,543		2,600	473	58,519	83,821

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	3	159,391	3,507	25	162,924
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当		7,101			7,101
圧縮記帳積立金の取崩					
特別償却準備金の取崩					
当期純利益		19,225			19,225
自己株式の取得	995	995			995
自己株式の消却	997				
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,788	25	2,814
当期変動額合計	2	11,128	2,788	25	8,314
当期末残高	0	170,520	719		171,239

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社有価証券及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)未成工事支出金

個別法による原価法

(2)材料貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を含む）については定額法、建物以外については定率法によっている。

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4)長期前払費用

定額法によっている。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2)工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、その損失見込額を計上している。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を発生時から費用処理している。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金資産として投資その他の資産に計上している。

5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。

6 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理による。なお、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理、振当処理）、為替予約については振当処理を採用している。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建借入金及び外貨建借入金利息

b.ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

当社は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、金融機関からの外貨建借入金のすべてについて、為替及び金利変動によるリスクを回避するため、金利通貨スワップを利用している。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針である。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

当社は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致している場合は、ヘッジ有効性の判定を省略している。また、金利通貨スワップについては一体処理の要件を満たしているため、為替予約については将来の取引予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定を省略している。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理している。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取保険金及び配当金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金及び配当金」421百万円、「その他」591百万円は、「その他」1,012百万円として組替えている。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の影響に関して、当社は現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、現時点においては、平常時と同水準の稼働率を維持している。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年3月期においては、当該影響が継続するとの仮定のもと、工事進行基準の工事原価総額及び工事損失引当金並びに繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っている。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
完成工事未収入金	8,737百万円	11,868百万円
電子記録債務	24,992百万円	20,825百万円
工事未払金	34,186百万円	26,292百万円

2 連結子会社を対象にしたキャッシュ・マネジメント・サービスによる借入金である。

3 当社が出資しているPFI事業及び再生可能エネルギー発電事業に関する事業会社の借入債務に対して、担保を提供しており、担保に供している資産は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期貸付金	6百万円	6百万円
投資有価証券	4,901百万円	4,965百万円
関係会社株式	4,641百万円	4,982百万円
関係会社長期貸付金	70百万円	64百万円
計	9,620百万円	10,019百万円

4 偶発債務

次のとおり、債務の保証を行っている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1)株式会社みずほ銀行 渥美グリーンパワー(株) 借入契約保証	291百万円	205百万円
(2)株式会社みずほ銀行 九連環境開発股份有限公司 ボンド発行保証	13百万円	15百万円
(3)株式会社日本政策投資銀行 長島ウインドヒル(株) 借入契約保証	179百万円	131百万円
(4)株式会社北陸銀行 他3行 松島風力(株) 借入契約連帯保証	1,880百万円	2,127百万円
(5)住友商事(株) エイブルエナジー合同会社 燃料供給契約に係る支払債務の履行 などに対する連帯債務のうち、他の 連帯債務者負担額	333百万円	百万円
(6)株式会社三井住友銀行 KYUDENKO MALAYSIA SDN.BHD. ボンド発行保証	43百万円	40百万円
(7)株式会社三井住友銀行 KYUDENKO (THAILAND) CO.,LTD. ボンド発行保証	7百万円	0百万円
(8)株式会社みずほ銀行 他1行 ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE.LTD. ボンド発行保証	1,056百万円	849百万円
(9)株式会社三菱UFJ銀行 KYUDENKO VIETNAM CO.,LTD. ボンド発行保証	77百万円	93百万円
計	3,882百万円	3,463百万円

5 貸出コミットメント（当社貸手側）

当社は、グループ全体の効率的資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・サービスを導入しており、前事業年度はグループ会社39社、当事業年度はグループ会社40社と資金の集中・配分等のサービスに関する基本契約書を締結し、キャッシュ・マネジメント・サービスによる貸出限度額を設定している。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	24,700百万円	23,650百万円
貸出実行残高	6,306百万円	2,591百万円
差引額	18,393百万円	21,058百万円

当社は、PFI事業会社への協調融資における劣後貸出人として劣後貸付契約を締結している。

前事業年度における対象会社数は10社であり、当事業年度における対象会社数は9社である。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	155百万円	153百万円
貸出実行残高	百万円	百万円
差引額	155百万円	153百万円

6 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	百万円	3,092百万円
（うち、構築物）	百万円	283百万円
（うち、機械及び装置）	百万円	2,809百万円

(損益計算書関係)

1 工事進行基準による完成工事高は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	206,899百万円	225,965百万円

2 関係会社との取引にかかるものが、次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
完成工事高及び兼業事業売上高	58,803百万円	65,259百万円
完成工事原価及び兼業事業売上原価	121,041百万円	125,499百万円
受取利息	239百万円	82百万円
受取配当金	391百万円	524百万円
受取賃貸料	197百万円	247百万円
支払利息	10百万円	百万円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
土地	40百万円	百万円
計	40百万円	0百万円

4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	157百万円	105百万円
構築物	3百万円	8百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具器具・備品	2百万円	3百万円
土地	349百万円	0百万円
リース資産	百万円	1百万円
ソフトウェア	百万円	2百万円
無形固定資産その他	0百万円	1百万円
投資その他の資産その他	0百万円	0百万円
計	512百万円	126百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	12,362百万円	9,416百万円
関連会社株式	6,125百万円	7,208百万円
計	18,487百万円	16,624百万円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与金	1,673 百万円	1,713 百万円
未払事業税	417 百万円	287 百万円
投資有価証券評価損	392 百万円	1,276 百万円
退職給付引当金	391 百万円	636 百万円
未払賞与に係る社会保険料	259 百万円	266 百万円
土地減損損失	215 百万円	191 百万円
従業員共済会拠出金	199 百万円	217 百万円
施設利用権評価損	180 百万円	180 百万円
減価償却費	130 百万円	117 百万円
資産除去債務	50 百万円	348 百万円
その他	299 百万円	438 百万円
繰延税金資産小計	4,209 百万円	5,674 百万円
評価性引当額	907 百万円	1,788 百万円
繰延税金資産合計	3,301 百万円	3,885 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,479 百万円	325 百万円
固定資産圧縮積立金	1,155 百万円	1,139 百万円
前払年金費用	381 百万円	1,363 百万円
特別償却準備金	394 百万円	207 百万円
その他	37 百万円	140 百万円
繰延税金負債合計	3,448 百万円	3,175 百万円
繰延税金資産の純額	147 百万円	709 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		30.46 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目		0.88 %
永久に益金に算入されない項目		0.56 %
住民税均等割等		0.61 %
税額控除		0.62 %
評価性引当額		3.07 %
その他		0.88 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.96 %

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(企業結合関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

共通支配下の取引等

当社は、2019年1月31日開催の取締役会決議に基づき、当社の100%連結子会社である九電工新エネルギー(株)を2019年4月1日付で吸収合併した。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称

九電工新エネルギー(株)

事業の内容

風力発電事業、太陽光発電事業

(2) 企業結合日

2019年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続企業とする吸収合併方式で、九電工新エネルギー(株)は解散する。

なお、九電工新エネルギー(株)は当社の100%出資子会社であるため、合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いはない。

(4) 合併後企業の名称

合併後企業の名称に変更はない。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

九電工新エネルギー(株)は、九州各地に太陽光発電設備及び風力発電設備を有し、再生可能エネルギーによる発電事業を行っている。

当社グループ内での再生エネルギー事業に関する業務の効率化・合理化、指示命令系統の一元化、及び同事業の拡大に向けた推進体制の強化を目的に、九電工新エネルギー(株)を吸収合併することとした。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	九州旅客鉄道(株)	1,516,500	4,701
		(株)正興電機製作所	1,619,368	1,496
		西日本鉄道(株)	400,000	1,062
		福岡エアポートホールディングス(株)	181,800	1,025
		住友不動産(株)	381,000	1,003
		(株)ふくおかフィナンシャルグループ	656,306	939
		(株)西日本フィナンシャルホールディングス	1,334,076	813
		大和ハウス工業(株)	300,000	803
		松竹(株)	64,000	775
		西部瓦斯(株)	166,800	435
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	1,059,710	427
		日本空港ビルデング(株)	100,000	417
		ひびきウインドエナジー(株)	8,000	400
		(株)筑邦銀行	134,713	228
		(株)にしけい	271,000	224
		鹿児島メガソーラー発電(株)	2,225	222
		松井建設(株)	330,000	219
		戸田建設(株)	339,518	213
		(株)R K B 毎日ホールディングス	35,168	211
		博多港開発(株)	416,000	208
		福岡地下街開発(株)	403,000	201
		(株)西武ホールディングス	163,500	194
		イオン(株)	75,647	181
		沖縄うるまニューエナジー(株)	16,800	168
		ハウステンボス(株)	3,000	150
		(株)福岡ソフトリサーチパーク	2,900	145
		東京センチュリー(株)	40,000	135
		九州重粒子線施設管理(株)	1,300	130
その他(139銘柄)	3,343,171	2,620		
	小計	13,365,502	19,755	
	計	13,365,502	19,755	

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)
有価証券	その他 有価証券	ユーロ円建クレジットリンク債	1,000	998
		小計	1,000	998
投資 有価証券	その他 有価証券	ユーロ円建クレジットリンク債	1,000	916
		クレディアグリコルエスエー 第5回期限前償還条項付円貨社債(劣後)	623	605
		ソシエテジェネラル 第5回期限前償還条項付円貨社債(劣後)	207	201
		その他(4銘柄)	293	242
		小計	2,124	1,966
	計	3,124	2,964	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (百万口)	貸借対照表 計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資)	
		合同会社宮リバー度会ソーラーパーク匿名組合	2,165
		合同会社レナトス相馬ソーラーパーク匿名組合	1,383
		株式会社九電工福王山太陽光発電所匿名組合	1,318
		七尾メガソーラー合同会社匿名組合	1,314
		合同会社ソーラーファーム南さつま匿名組合	1,294
		Kクリーンエナジー・スリー(株)匿名組合	1,150
		Kクリーンエナジー奈良(株)匿名組合	1,058
		英田光メガソーラー発電合同会社匿名組合	958
		Kクリーンエナジー(株)匿名組合	657
		M & H長崎ホテル合同会社(長崎M I C E)匿名組合	648
		合同会社セントバインメガソーラーパーク匿名組合	601
		スマートエネルギー投資合同会社匿名組合	550
		ナイン・ステーツ・4投資事業有限責任組合	523
		(株)九州エターナルエナジー匿名組合	508
		合同会社ガルザ・ソーラー匿名組合	348
		合同会社ソーラーファーム松橋匿名組合	320
		Kクリーンエナジー奈良・ツー(株)匿名組合	247
		(株)武雄メガソーラーパーク匿名組合	240
		(株)水俣エターナルエナジー匿名組合	228
		(株)生駒エターナルエナジー匿名組合	174
		合同会社コールマイン飯塚ソーラーパーク匿名組合	172
		合同会社ソーラーパーク高岡匿名組合	132
		(株)鹿児島エターナルエナジー匿名組合	127
		その他(8銘柄)	311
		小計	16,434
		七ツ島バイオマスパワー合同会社	595
		豊前ニューエナジー合同会社	553
		S F Kパワー合同会社	207
		鹿屋大崎ソーラーヒルズ合同会社	150
		その他(2銘柄)	72
		小計	1,578
		計	18,013

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	51,482	3,127	232	54,377	28,300	1,273	26,077
構築物	4,218	1,540	34	5,724	4,023	186	1,700
機械及び装置	7,536	21,390	631	28,296	15,207	1,819	13,088
車両運搬具	104	0	0	104	103	3	1
工具器具・備品	5,554	505	365	5,694	4,805	408	888
土地	23,787	160	20	23,927			23,927
リース資産	4,922	964	527	5,359	2,869	776	2,490
建設仮勘定	1,763	2,393	3,399	757			757
有形固定資産計	99,369	30,083	5,211	124,242	55,310	4,467	68,931
無形固定資産							
ソフトウェア	977	392	8	1,360	653	211	706
電話加入権	93	0		93			93
その他	50	616	321	346	1	0	344
無形固定資産計	1,121	1,008	330	1,800	654	211	1,145
長期前払費用	195	154	2	346	116	31	229
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりである。

 建物他 久香園(保養所) 1,584百万円
 建物他 大分支店(社屋) 1,053百万円

- 2 無形固定資産及び長期前払費用の当期首残高については、前期末迄償却済の残高を728百万円及び6百万円それぞれ除いている。
- 3 長期前払費用については、法人税法の償却対象分のみを記載しているため、保険料等の期間配分にかかるものは除いている。
- 4 当期増加額のうち、九電工新エネルギー株式会社の吸収合併による増加は次のとおりである。
- 建物 17百万円
 構築物 1,206百万円
 機械及び装置 21,341百万円
 工具器具・備品 38百万円
 土地 18百万円
 ソフトウェア 26百万円
 その他 1百万円
 長期前払費用 144百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,243	134	142	6	1,229
工事損失引当金		8			8

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収額等及び必要額の減少による戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>「買取価格の決定」に定める買取価格によって、次に定める料率により1単元当たりの株式数の売買の委託に係る手数料相当額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額とする。 (手数料率) ・100万円以下の金額につき1.150% ただし、その金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。 ・100万円を超え500万円以下の金額につき0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)</p>
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.kyudenko.co.jp</p>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第91期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第92期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出。

第92期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月8日関東財務局長に提出。

第92期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年7月12日、2019年8月9日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社九電工
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	操	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	祐	二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九電工の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九電工及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の開示すべき重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社九電工の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社九電工が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社九電工
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本操司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村祐二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社九電工の2019年4月1日から2020年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九電工の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。